

# 有価証券報告書

事業年度 自 令和3年10月1日  
(第43期) 至 令和4年9月30日

ジョルダン株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第43期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 令和4年12月28日

**【事業年度】** 第43期(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

**【会社名】** ジョルダン株式会社

**【英訳名】** Jorudan Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐藤 俊 和

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

**【電話番号】** 03(5369)4051 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画室長 岩 田 一 輝

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

**【電話番号】** 03(5369)4051 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画室長 岩 田 一 輝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和3年9月	令和4年9月
売上高 (千円)	4,005,648	4,332,053	3,474,514	2,610,149	2,651,761
経常利益 (千円)	269,224	275,263	223,145	151,728	196,174
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	126,311	128,328	52,395	48,530	65,435
包括利益 (千円)	109,581	91,372	38,298	72,465	95,338
純資産額 (千円)	4,664,784	4,698,768	4,834,047	4,934,866	4,969,421
総資産額 (千円)	5,559,702	5,704,930	5,501,397	5,615,720	5,822,041
1株当たり純資産額 (円)	907.08	912.16	935.39	950.40	967.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.62	24.99	10.19	9.44	12.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.7	82.2	87.4	87.0	84.7
自己資本利益率 (%)	2.7	2.7	1.1	1.0	1.3
株価収益率 (倍)	40.6	56.0	121.1	89.3	52.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,431	145,969	87,661	132,641	256,081
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△160,904	△39,224	△140,197	△250,079	△344,684
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△66,645	△64,647	137,229	70,071	△70,661
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,471,211	3,493,171	3,567,002	3,606,227	3,602,502
従業員数 (名)	189 (46)	193 (49)	180 (46)	199 (34)	199 (32)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、使用人兼務役員を含まない就業人員（契約社員を含む）であります。なお、臨時従業員の平均雇用人員を( )に外書して記載しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和3年9月	令和4年9月
売上高	(千円)	3,284,659	3,626,748	3,122,629	2,297,790	2,267,645
経常利益	(千円)	315,271	297,513	377,434	176,370	196,640
当期純利益	(千円)	132,581	210,782	80,662	156,545	133,864
資本金	(千円)	277,375	277,375	277,375	277,375	277,375
発行済株式総数	(株)	5,255,000	5,255,000	5,255,000	5,255,000	5,255,000
純資産額	(千円)	4,289,706	4,415,499	4,429,298	4,508,926	4,582,006
総資産額	(千円)	5,027,705	5,182,605	5,008,902	5,099,765	5,350,198
1株当たり純資産額	(円)	836.11	859.04	861.73	877.22	898.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	13 (—)	13 (—)	6 (—)	6 (—)	6 (—)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	25.84	41.05	15.69	30.46	26.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	85.3	85.2	88.4	88.4	85.6
自己資本利益率	(%)	3.1	4.8	1.8	3.5	2.9
株価収益率	(倍)	38.7	34.1	78.6	27.7	25.8
配当性向	(%)	50.3	31.7	38.2	19.7	22.9
従業員数	(名)	147 (40)	158 (41)	149 (37)	150 (29)	153 (26)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	97.3 (110.8)	136.9 (99.3)	121.6 (104.2)	84.6 (132.9)	69.1 (123.4)
最高株価	(円)	1,264	2,114	1,524	1,284	842
最低株価	(円)	953	922	630	751	640

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、使用人兼務役員を含まない就業人員(契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員の平均雇用人員を( )に外書して記載しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和54年12月	ソフトウェア開発を目的として東京都新宿区百人町一丁目19番3号に株式会社ジョルダン情報サービスを設立。
昭和55年8月	東京都新宿区百人町二丁目27番4号に住所を移転。
平成元年12月	ジョルダン株式会社に商号を変更。
平成11年2月	ゲーム開発の強化を図るため東京都新宿区百人町二丁目27番4号に株式会社ねこぐみを設立。
平成11年11月	「乗換案内」のインターネットサーバー設置、運営のためJORUDAN AMERICA, INC. を米国カリフォルニア州に設立。
平成13年3月	新規事業参入を目的としてコンパスティビー株式会社を東京都新宿区百人町二丁目27番4号に設立(現連結子会社)。
平成13年3月	株式会社ねこぐみを清算結了。
平成13年10月	東京都新宿区新宿二丁目1番9号に住所を移転。
平成14年3月	JORUDAN AMERICA, INC. を清算結了。
平成15年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場に株式を上場。
平成16年12月	携帯電話向け「乗換案内」関連の新規事業展開に向け、調査、企画及びサイト運営等を行うため、東京都新宿区新宿二丁目1番9号に株式会社ジェイ・オフタイムを設立。
平成18年2月	法人向けシステムの企画開発の強化を図るため、ゼストプロ株式会社(現連結子会社)の株式取得により、同社及び同社の子会社である有限会社プロセス(現連結子会社)を子会社化。
平成19年2月	株式会社ジェイ・オフタイムを清算結了。
平成21年3月	携帯電話向けサービス提供の強化を図るため、株式会社エクスプレス・コンテンツバンクの株式取得により、同社及び同社の子会社であるEXCB ASIA PACIFIC LIMITEDを子会社化。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成22年12月	マルチメディア事業関連の新規事業展開に向け、雑誌ネット株式会社を子会社化。
平成23年2月	投資運用業を行うため、東京都新宿区新宿二丁目1番9号にきぼうキャピタル株式会社を設立。
平成24年4月	東京都新宿区新宿二丁目5番10号に住所を移転。
平成24年6月	乗換案内事業関連のソフトウェア開発及びサービス提供等のため、Jorudan Transit Directory, Inc.(現連結子会社)を米国カリフォルニア州に設立。
平成24年6月	乗換案内事業関連のウェブサイト開発、運営等を行うため、東京都新宿区新宿二丁目5番10号に株式会社Doreicu(現連結子会社)を設立。
平成24年9月	飲食店情報サービス等との連携による事業領域の拡大を図るため、株式会社グルメびあネットワークの株式取得により、同社を子会社化。
平成24年11月	旅行関連事業の強化を図るため、イーツアー株式会社(現連結子会社)の株式取得により、同社及び同社の子会社である億旅(上海)信息技术有限公司を子会社化。

年月	事項
平成24年12月	株式会社エクスプレス・コンテンツバンクの株式の一部を譲渡し、同社及び同社の子会社であるEXCB ASIA PACIFIC LIMITEDを関連会社化。
平成25年4月	連結子会社であった株式会社グルメびあネットワークを吸収合併。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成25年10月	関連会社であった納威辟(上海)軟件開發有限公司に追加出資を行い子会社化し、若尔丹(上海)軟件開發有限公司(現連結子会社)に社名変更。
平成26年7月	食事に関する福利厚生サービスの提供等を行うため、東京都新宿区新宿二丁目5番10号にRemunera Jorudan株式会社(現持分法適用非連結子会社)をRemunera International S.A. と共同で設立。
平成26年7月	出版業の拡大を図るため、東京都新宿区新宿二丁目3番11号に株式会社悟空出版(現連結子会社)を設立。
平成26年8月	位置情報に関するサービス等の新規事業展開に向け、青森県青森市古川三丁目22番3号に株式会社フォルテNEXTを設立。
平成27年10月	IoTビジネスの推進を目的として、東京都新宿区新宿二丁目5番10号にKiwi株式会社を株式会社クリプトン等と共同で設立。
平成28年5月	通信販売業等を行うため、東京都新宿区新宿二丁目5番10号にジョルダン企画株式会社を設立。
平成28年7月	株式会社フォルテNEXTを清算結了。
平成28年9月	きぼうキャピタル株式会社を清算結了。
平成28年12月	中国における事業展開の強化に向け事業領域の拡大を図るため、若尔丹(上海)軟件開發有限公司の出資により杰昱(上海)信息技術有限公司(現連結子会社)を中国上海市に設立。
平成29年2月	億旅(上海)信息技術有限公司を清算結了。
平成29年9月	雑誌ネット株式会社を清算結了。
平成30年2月	ジョルダン企画株式会社を株式会社ジェイフロンティア(現連結子会社)に社名変更。
平成30年4月	Kiwi株式会社(現持分法適用非連結子会社)の株式を段階取得し、同社を子会社化。
平成30年7月	ICTを活用した移動手段の手配・販売・提供サービス等の新規事業展開に向け、東京都新宿区新宿二丁目5番10号にJ MaaS株式会社(現連結子会社)を設立。
平成30年8月	ソフトウェア・アプリケーション等の企画・開発等を行うため、Jorudan Taiga Limited(現非連結子会社)をバングラデシュ人民共和国ダッカに設立。
令和2年12月	株式会社エクスプレス・コンテンツバンクの株式を譲渡し、同社及び同社の子会社であるEXCB ASIA PACIFIC LIMITEDを関連会社の範囲から除外。
令和4年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、コンパスティービー株式会社（連結子会社）、ゼストプロ株式会社（連結子会社）、有限会社プロセス（連結子会社）、株式会社Doreicu（連結子会社）、Jorudan Transit Directory, Inc.（連結子会社）、イーツアー株式会社（連結子会社）、株式会社悟空出版（連結子会社）、株式会社ジェイフロンティア（連結子会社）、J MaaS株式会社（連結子会社）、若尔丹(上海)軟件開發有限公司（連結子会社）、杰昱(上海)信息技術有限公司（連結子会社）、Remunera Jorudan株式会社（持分法適用非連結子会社）、Kiwi株式会社（持分法適用非連結子会社）、Jorudan Taiga Limited（非連結子会社）、長城学院株式会社（関連会社）及び株式会社ブノワ（関連会社）で構成されております。主な事業の内容は、鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の製造・販売、ホームページ及びモバイルでの「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行の取扱、その他インターネット向けコンテンツの提供、及び受託ソフトウェア開発であります。

コンパスティービー株式会社は、主に広告代理業を営んでおります。当社との主な関係は、当社のインターネット向け「乗換案内」の広告スペースの販売であります。ゼストプロ株式会社は、システム・ソフトウェアの企画・設計・開発・保守等を行っております。当社との主な関係は、当社製品の開発委託であります。有限会社プロセスは、情報関連機器のリース等を行っております。株式会社Doreicuは、ウェブサイトの開発・運営等を行っております。Jorudan Transit Directory, Inc. は、ソフトウェア・コンテンツの開発及びサービス提供等を行う目的で設立しております。イーツアー株式会社は、旅行の取扱を行っております。当社との主な関係は、旅行の手配等の委託及び当社製品の開発委託であります。株式会社悟空出版は、出版業を行っております。当社との主な関係は、当社の広告宣伝の委託であります。株式会社ジェイフロンティアは、システム・ソフトウェアの企画・設計・開発・保守等を行っております。当社との主な関係は、当社製品の開発委託であります。J MaaS株式会社は、ICTを活用した移動手段の手配・販売・提供サービス等を行う目的で設立しております。若尔丹(上海)軟件開發有限公司は、システム・ソフトウェアの企画・設計・開発・保守等を行っております。当社との主な関係は、当社製品の開発委託であります。杰昱(上海)信息技術有限公司は、ハードウェアの販売・保守等を行っております。

当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (乗換案内事業)

個人向けには、「乗換案内」のパソコン向け製品の販売とそのバージョンアップサービス等を行っております。また、法人向けには、「乗換案内」等の法人向け製品等の販売の他、法人内の情報システムの旅費精算部分への組み込みや他企業・団体のウェブサービス向け提供、バスロケーションシステムの提供等を行っております。

インターネットでも「乗換案内」や飲食店情報等の提供を行っております。「乗換案内」のモバイル向け有料サービスの提供、広告スペースの販売、及び旅行の企画・手配・販売等を収益源といたしております。

(主な関係会社) 当社、コンパスティービー株式会社、株式会社Doreicu、Jorudan Transit Directory, Inc.、イーツアー株式会社、J MaaS株式会社、Remunera Jorudan株式会社

#### (マルチメディア事業)

ニュースサイトやスマートフォン向けアプリケーション等のコンテンツの提供を行っております。また、書籍の出版等も行っております。

(主な関係会社) 当社、コンパスティービー株式会社、株式会社悟空出版

#### (ソフトウェア事業)

受託ソフトウェア開発の事業を行っております。

(主な関係会社) 当社、ゼストプロ株式会社、株式会社ジェイフロンティア、若尔丹(上海)軟件開發有限公司

#### (ハードウェア事業)

ハードウェアの販売及び保守等の事業を行っております。

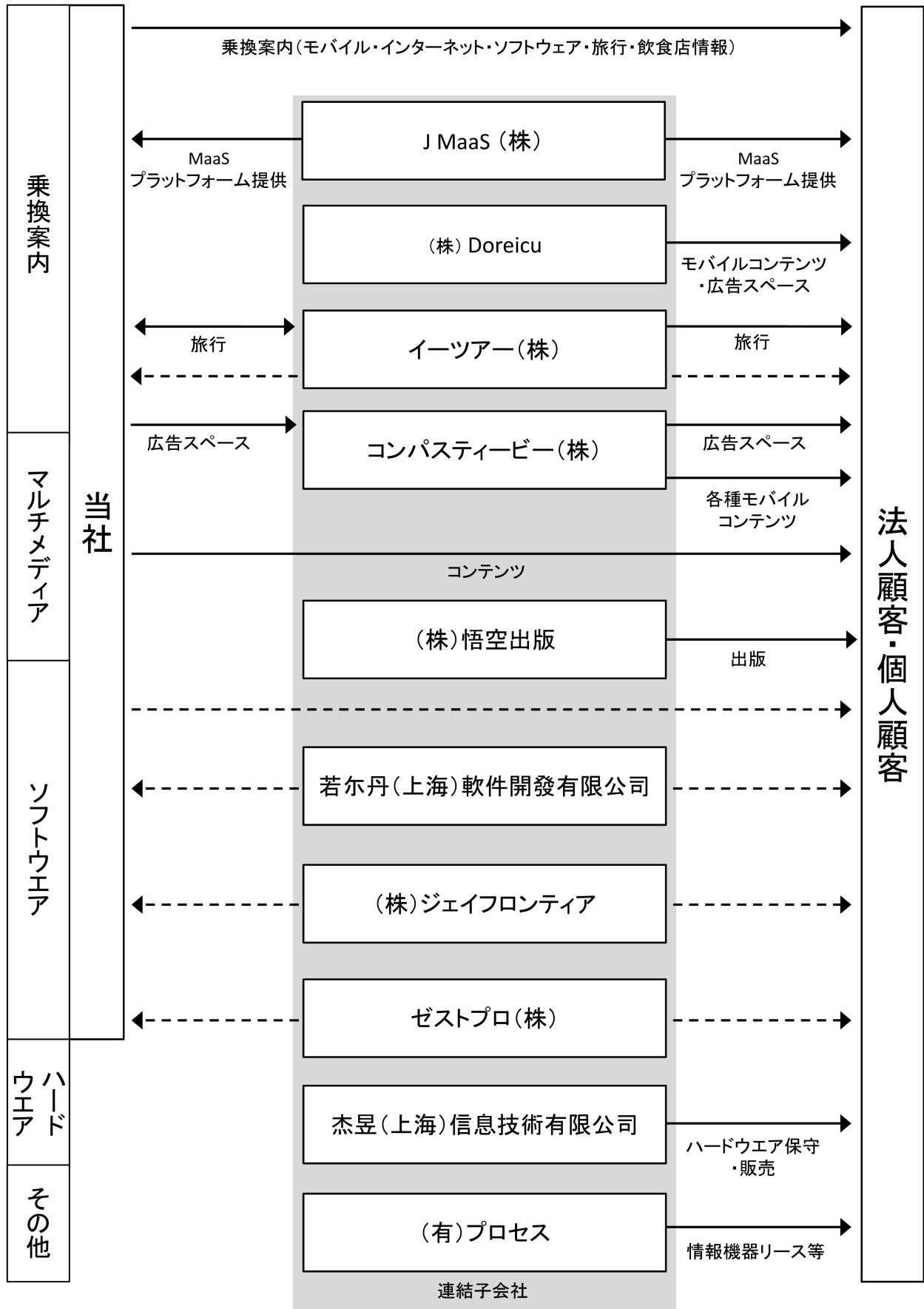
(主な関係会社) 杰昱(上海)信息技術有限公司、Kiwi株式会社

#### (その他)

情報関連機器リース等の事業を行っております。

(主な関係会社) 有限会社プロセス

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



←----- システム・ソフト開発

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) コンパスティビー株式会社 (注) 3, 5	東京都新宿区	40,000	乗換案内事業 マルチメディア 事業	100.0	—	「乗換案内」等の広告販売 役員の兼任2名
ゼストプロ株式会社 (注) 3	北海道函館市	63,000	ソフトウェア 事業	96.6	—	当社製品の開発委託 役員の兼任2名
有限会社プロセス (注) 4	北海道函館市	3,000	その他	100.0 (100.0)	—	—
株式会社Doreicu	東京都新宿区	15,000	乗換案内事業	90.0	—	役員の兼任1名 資金援助あり
Jorudan Transit Directory, Inc. (注) 3	米国カリフォル ニア州	1,500 千USドル	乗換案内事業	100.0	—	役員の兼任1名
イーツアー株式会社 (注) 3	東京都新宿区	100,000	乗換案内事業	100.0	—	旅行の手配等の委託 当社製品の開発委託 役員の兼任2名
株式会社悟空出版	東京都新宿区	20,000	マルチメディア 事業	90.0	—	広告宣伝の委託 役員の兼任1名 資金援助あり
株式会社ジェイフロンティア	東京都新宿区	12,500	ソフトウェア 事業	100.0	—	当社製品の開発委託 役員の兼任1名
J MaaS株式会社 (注) 3	東京都新宿区	182,000	乗換案内事業	88.3	—	役員の兼任1名
若尔丹(上海)軟件開發有限公司 (注) 3	中国上海市	800 千USドル	ソフトウェア 事業	87.5	—	当社製品の開発委託 役員の兼任2名 資金援助あり
杰昱(上海)信息技術有限公司 (注) 3, 4	中国上海市	5,000 千人民币	ハードウェア 事業	100.0 (100.0)	—	資金援助あり
(持分法適用非連結子会社) Remunera Jorudan株式会社 (注) 3	東京都新宿区	50,000	乗換案内事業	100.0	—	役員の兼任1名 資金援助あり
Kiwi株式会社	東京都新宿区	25,000	ハードウェア 事業	94.0	—	役員の兼任1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

3 特定子会社であります。

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 コンパスティビー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	291,108千円
	② 経常利益	21,318千円
	③ 当期純利益	14,942千円
	④ 純資産額	116,597千円
	⑤ 総資産額	174,717千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
乗換案内事業	149 (26)
マルチメディア事業	— (1)
ソフトウェア事業	38 (4)
ハードウェア事業	— (—)
その他	— (—)
全社(共通)	12 (1)
合計	199 (32)

- (注) 1 従業員数は、使用人兼務役員を含まない就業人員（契約社員を含む）であります。なお、臨時従業員の最近1年間平均雇用人員を( )に外書して記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

令和4年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
153 (26)	41.6	11.3	5,143,923

セグメントの名称	従業員数(名)
乗換案内事業	141 (25)
マルチメディア事業	— (—)
ソフトウェア事業	— (—)
ハードウェア事業	— (—)
その他	— (—)
全社(共通)	12 (1)
合計	153 (26)

- (注) 1 従業員数は、使用人兼務役員を含まない就業人員（契約社員を含む）であります。なお、臨時従業員の最近1年間平均雇用人員を( )に外書して記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「自社こそが最強の開発集団である」を基本スタンスとする「もの作り」の集団であり、ICT（情報通信）技術を背景とした独創的な構想力に基づく「もの」を世に問い、社会の進展に貢献することを目指しております。また、斬新な企画・新しい技術にチャレンジする集団であるべく、「『個』を大切にする」「最新の技術に敏感である」「持てるエネルギーのすべてを商品にぶつける」の3つを基本理念としております。

当社グループが世に問う「もの」とは、ライフスタイルを大きく変える「サービス（＝ソフトウェア、ハードウェア）」であり、思考に大きな影響を与える「情報（＝コンテンツ）」であります。これらにより、より便利な未来、誰もがよりクリエイティブになり、個性を発揮する社会の実現を目指してまいります。

当社グループは、構成員の「『個』を大切にする」、すなわち個性を活かせるワークスタイルを尊重し、かつ、学習・コミュニケーションの場を提供します。そのような設定の下、構成員は「最新の技術・商品に敏感である」ことを旨とし、「持てるエネルギーのすべてを商品にぶつける」ことにより、各個人の自己実現にトライしながら、当社グループの発展を目指すものとしております。

ICT技術の進歩やエネルギー問題等を背景として、人々のライフスタイルや価値観、社会が大きく変わろうとする中で、当社グループはそれらの「サービス」「情報」を社会に提供していくことで、その変化を率先して担ってまいります。そのことにより、当社グループの業績及び企業価値の向上を図るとともに、社会全体に広く貢献できる企業グループとなることを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

長期的には資本の効率性の観点から、自己資本利益率を目標とする経営指標として考えております。また、中期的には、長期の目標の前提となる収益性の確保のため、売上高、営業利益及び経常利益の絶対額を経営指標として重視しております。

#### (3) 経営環境

ICT産業においては、現在、20年に一度の大きな変化の時期が訪れていると認識しております。特に、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）技術の高度化・実用化の進展等により、「いつでもどこでも」ネットにつながる環境が実現し、独創的なサービスが次々に登場してくるものと考えております。

また、大手インターネット企業等が主体となって提供するサービスの増加・拡大、サービスの無料化等による競争環境の激化や、ネット環境の普遍化に伴って今いる場所からの案内のニーズが高まり、これまで以上に乗換案内と地図サービスの融合が進むこと等が予想されます。加えて、「MaaS（Mobility as a Service）」（サービスとしてのモビリティ：各種の移動手段を組み合わせる等により、移動をサービスとして利用できる形で提供するもの）の流れが進展することも考えられます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による移動や外出についての質的・量的変化は、MaaSの展開を含め、当社グループを取り巻く状況に多大な影響を与えております。

これらの経営環境を踏まえ、当社グループは、既存事業の更なる強化に加え、事業領域の拡大・ビジネスモデルの多様化の必要に迫られていると考えております。

#### (4) 中長期的な経営戦略

ライフスタイルを大きく変える「サービス」と思考に大きな影響を与える「情報」の提供を基本に、ビジネスの拡大を目指してまいります。「ライフスタイルを大きく変えるサービス」の提供としては、「乗換案内」の機能強化等による事業推進とともに、その周辺領域である位置や移動に関する各種事業（コンテンツ提供のみならずハードウェアや、MaaSのような実際の移動手段の提供を含む）への展開を進め、時間短縮や効率化・省資源化といった価値を提供していく方針です。その上で、「移動に関するNo.1 ICTカンパニー」としての地位を確立してまいります。「思考に大きな影響を与える情報」の提供としては、各種コンテンツの提供を行い、時間短縮や効率化だけでなく時間の質的向上をも提供する会社への展開を図ってまいります。

また、それらの目的を果たすため、IoTやAI技術の高度化・実用化の進展等の環境変化に対応したビジネスモデル確立による収益源の確保を図るとともに、今後の成長軸として新たな付加価値の提供を目指してまいります。

## ① 乗換案内事業

### i. インターネット

#### a. モバイル

スマートフォン等のモバイル端末については、非常に広く普及していることに加え、容易に持ち運べるという端末特性から、情報・通信端末として中心的役割を果たしていくものと考えております。しかし同時に、新たなモバイル端末の登場等は、市場に大きな質的变化をもたらしております。

その中で、現在、スマートフォン向けアプリケーションとして「乗換案内」及び「乗換案内Plus」、モバイルサイトとして「乗換案内NEXT」の提供を行っておりますが、今後も引き続き機能強化と収益獲得を目指してまいります。また、新たなモバイル端末への迅速な対応を行ってまいります。

無料サービスについては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減少に対応し、利用者数・利用回数の回復を図るべく、機能の充実等の施策を講じつつ、収益獲得の見込める機能・サービスを積極的に導入することで、広告・付随サービス売上の増加を目指す方針です。

有料サービスについては、地図等を含めたナビゲーション機能の充実や、スポット情報等を含む「ポイントtoポイント」の検索等の強化を中心に、継続的な機能拡張、使いやすさの改善等を実施するとともに、人気キャラクターとのコラボレーション企画等も継続して行っております。これらの施策により、新規会員の開拓を行うとともに、既存会員の維持を目指してまいります。また、コンテンツ取り放題サービスへの「乗換案内」の提供による収益確保等を図ってまいります。

#### b. PC向けインターネット

PC向けインターネットについては、通信環境等については普及が進み利用者数は飽和に近付いているものと考えられますが、その上で提供されるサービスに関しては、情報の量的・質的拡大や市場規模の拡大が予想されます。

PC向けインターネットの「乗換案内」もモバイルと同様、利用者数・利用回数の増加を目的とした機能強化等を行い、広告・付随サービス等の売上増加につなげてまいります。

#### c. 広告

インターネット広告については、通信速度の高速化、検索・コンテンツ連動型広告や行動ターゲティング広告の増加等に加え、AI技術の高度化・実用化の進展等により、環境が大きく変化すると同時に市場が拡大していくものと考えられます。

その中で、当社グループとしましては、媒体である無料サービスの利用者数・利用回数増加による広告の表示回数の増加を図ってまいります。それに加え質的な対策として、「乗換案内」の特性やビッグデータ、広告ツール等を活用した広告表示の最適化、リッチメディア広告への対応等を進めてまいります。

### ii. 個人（PC）向け

PCソフト「乗換案内」は、既存の利用者に対するバージョンアップの提供が売上の中心となっております。従って、これを継続的に行って収益の確保を図ってまいります。

### iii. 法人向け

情報システムのクラウド化・分散化の需要は今後も増加していくものと考えております。また、企業における旅費・通勤費や事務コストの削減は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした勤務形態の変化等も踏まえ、引き続き課題となるものと思われま

す。その中で当社グループとしては、「乗換案内Biz」等のクラウド型サービスの強化を行い、クラウド化・分散化ニーズへの対応を図るとともに、他社の法人向けサービスとの連携を進め、販路の拡大を図ってまいります。また、「JordanStyle」の拡販等を含めた公共部門への取り組み強化や、情報の充実等による公共交通機関・観光関連企業・インターネット関連企業等へのサービス提供拡大を進めてまいります。加えて、ハードウェアを含めたバスロケーションシステムの提供拡大や、新旅費精算システム「JRD-SmartAssist」等の「ウィズコロナ」における企業の活動を支援するサービスの提供等を図ってまいります。

### iv. 旅行

旅行に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少が顕著に現れており、回復の兆しは見えつつあるものの、特に海外旅行に関しては当面はこの状況が続くものと想定しております。

現在、当社グループとしては、PC向けインターネットやモバイル向けに「イーツアー」や「ジョルダントラベル」として展開し、各種旅行商品の予約・販売等のサービスを行っております。また、国内のLCCや高速バスの予約サービスも開始しております。

今後は、当面は費用の削減と事業の継続に注力しつつ、将来的な需要回復に備えた基盤整備等を進めていく方針です。

### v. グルメ

飲食店情報等については、当社グループの提供する位置や移動に関するサービスとの親和性が高い情報の1つであると考えております。現在、スマートフォン・PC向けに「美味案内」のサービスを提供しております。また、新たに電子メニュークラウドサービス「スマートオーダー」の提供を開始しております。

今後は、掲載情報の充実化・利便性の向上や、移動後あるいは今いる場所からの目的検索・案内との相乗効果等により、利用者の増加・収益拡大に努めてまいります。

### vi. 地域情報等

移動後あるいは今いる場所からの目的検索や案内等を含めた情報の充実が、必要性を増しているものと考えております。

その中で当社グループとしては、店舗・施設等の割引・特典情報等を提供する「ジョルダンクーポン」を展開しております。今後も、サービスの充実化や地図等を含めたナビゲーション機能との連携等により、コンテンツ利用料以外の収益拡大に努めてまいります。

### vii. 訪日旅行者向け

訪日外国人旅行者向けのサービス（外国語の日本語版等）については、既に「乗換案内」が13言語に対応しております。今後は、中長期的な視点で、訪日旅行者の増加や大規模な国際イベントの開催等に対応し、対応プラットフォームの増加を進めるとともに、店舗・施設等の情報提供や提供するサービス領域の拡大等を図り、収益拡大を目指してまいります。

### viii. MaaS

これまでの事業で培ったノウハウや利用者数等の基盤を活用してMaaS事業を本格展開し、実際の移動手段の提供を更に進め、利便性の向上と新たな収益源の獲得を目指してまいります。当面は、実際の移動手段を保有する各交通機関等との提携拡大を進め、観光等を目的としたデジタルチケット「ジョルダンモバイルチケット」の提供を軸に事業拡大を図ってまいります。また、MaaS事業者のためのプラットフォーム整備や、交通機関向けのシステムの開発・提供等についても進めてまいります。

## ② マルチメディア事業

### i. 出版

株式会社悟空出版において事業を展開しております。当社グループの主要な事業領域である位置や移動に関する内容を取り上げる等により相乗効果の発揮を図りつつ、引き続き書籍の刊行を行ってまいります。

### ii. ニュース

モバイル・PC向けにニュースサービス「ジョルダンニュース」の提供を行っております。コンテンツの充実や、当社グループの他のサービスとの連携等による相乗効果の拡大に努めてまいります。

## ③ ソフトウェア事業

各種のソフトウェアの企画・設計・開発・保守業務の受託を行っております。特に、「乗換案内」に併せた法人内のシステム全体の受託や、公共交通・地域情報等に関連する案件の受託に取り組んでまいります。また、「乗換案内」のサービス提供で培った技術を活かし、モバイル・クラウド関連の案件の受託にも努めてまいります。

また、基本戦略としての「ライフスタイルを大きく変えるサービス」の提供の一環として、スマートフォン向けを中心に新しいサービスの提供を今後も引き続き進めていく方針です。

## ④ ハードウェア事業

ハードウェアの販売・保守業務の事業を展開しております。

ソフトウェア事業における案件と連携する等により、拡販に努めてまいります。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業は、主としてICT（情報通信）産業に属しており、中でも位置や移動に関わるアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。これらの分野においては、新たな技術やそれを利用したサービスや事業の登場といった大きな環境の変化が常に起こっております。最近ではMaaSの取り組みが各所で行われるとともに更なる進展が期待されており、当社グループにおいてもMaaSの事業展開を更に加速することが必要な状況となっております。加えて、当社グループは、従来のソフトウェアの分野のみならず、ハードウェアの分野にも事業領域を拡大しつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症が人々の移動需要に大きな影響を与えており、回復傾向が続く状況ではあるものの、「ウィズコロナ」の新たな段階への移行が進められる中、事業環境の変化も想定されます。

このような状況下においては、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれらを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

上記を踏まえ、以下の施策等を実施してまいります。

### ① 「ウィズコロナ」への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の外出・移動が減少しております。当社グループは位置や移動に関する事業を主要な事業としているため、これにより業績面でも多大な影響を受けております。これらの状況への対応として、移動需要の回復に対応しMaaSの事業展開を進めるとともに、「ウィズコロナ」における人々の生活や企業の活動を支援するサービスの提供等を行い、業績の回復に努めてまいります。

### ② 収益源の多様化

当社グループの事業の拡大のため、収益源の多様化が必要になると考えております。特に、スマートフォンやタブレット端末の普及並びにIoTやAI技術の高度化・実用化の進展等による事業環境の変化に際しては、収益獲得手段の確保が至上命題となっております。その例といたしましては、既に一部実施しておりますが、店舗・施設への利用者の誘導による手数料収入、提供するコンテンツに関連する商品の販売、IoT関連のハードウェアの開発・販売等が挙げられます。また、MaaS事業における移動手段の提供や、交通機関向けのシステム提供による収益等もこ



れに含まれます。必要に応じて多角的な業務提携の推進や各種の投融資等を行い、収益源の多様化に努めてまいります。

### ③ 他企業との連携

当社グループは、当社グループの成長のため、既存事業の強化や利用者数拡大、新たな事業への展開や新市場への進出等を目指すに当たり、そのスピードアップを図るため、今後とも引き続き状況によっては他企業との提携やM&A等が必要になるものと考えております。そのため、今後の事業展開においても、他企業との連携の必要性を常に考慮に入れた上で進めてまいります。

### ④ 新規事業の立ち上げ

当社グループは、継続的な成長のため、新規事業の立ち上げに向けた挑戦等を行っていくことが常に必要であると考えております。当社グループは、今後の更なる成長に向け、新たな収益の柱となり得る新規事業の立ち上げを目指し、社内における新しい組織の設置や関係会社の新規設立等を含む各種施策を実施してまいります。

### ⑤ 優秀な人材の発掘及び育成

当社グループは、新しい技術への対応が常に要求される事業を営んでおります。最先端の技術を習得し、高度な技術力に裏付けられた、消費者に使いやすいサービスの提供を目指しております。また今後は、各種ネットワーク端末やクラウド関連及びAI等の技術力並びに革新的で高品質なサービスの企画・開発力が競争力の源泉となります。その確保のためには、優秀なスタッフと、それらによって構成された開発体制が必要であると認識しております。今後の当社グループの成長のため、現在当社グループに在籍しているスタッフと同等もしくはそれ以上の人材の発掘・育成を行ってまいります。

### ⑥ 各種ソフトウェア・ハードウェア技術の蓄積

当社グループでは、今後の事業展開において、スマートフォンやIoT、AI等に関連する事業が、これまでも増して重要になるものと認識しております。従って、現状において優先的に蓄積すべき技術は、これらに関連する各種ソフトウェア・ハードウェアに関する技術であると考えております。社会における情報通信環境が、日々進化を続ける中、当社グループにおいても、新技術の獲得・技術の更新を継続して行ってまいります。

### ⑦ 製品・サービスの信頼性・利便性向上

当社グループの提供する製品・サービスの利用者数増加、更には今後の事業展開に向けて、当社グループの提供する製品・サービスの信頼性や利便性がこれまでも増して重要になってくるものと考えております。そのため、開発技術や製品・サービスに関する知識についての複数のメンバーでの情報共有や作業の標準化、突発的な事故や災害等への対策の強化を図り、メンテナンス・バージョンアップ体制の強化に努めることで、製品・サービスの信頼性向上に努めてまいります。また、機能強化や提供する情報の充実化等を継続的に行っていくことで、競合サービスとの差別化を図り、利便性向上に努めてまいります。

### ⑧ 情報セキュリティの強化

当社グループの提供する製品・サービスの利用者数が増加し、システムやデータの規模が拡大するに伴い、外部からの不正な手段による侵入等によって、個人情報等を含む重要なデータが消去される、あるいは、外部に流出する恐れも増加することになります。これらの情報の保護等の体制強化のため、当社は情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格であるISO27001 (ISO/IEC27001:2013) 及びその国内規格であるJIS Q 27001 (JIS Q 27001:2014) の認証を取得いたしておりますが、今後とも、役職員の情報取扱に関する教育・訓練等を含め、情報セキュリティ管理体制の継続的な強化に努めてまいります。

### ⑨ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るに当たり必要となる経営の効率化や各種のステークホルダーに対する会社の透明性・公正性の確保のため、コーポレート・ガバナンスが重要であると考えております。当社は、執行役員制度を導入するとともに複数の社外取締役を招聘し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化や、執行責任

の明確化及び業務執行の迅速化等を図っておりますが、事業及び組織の拡大や新市場区分における「スタンダード市場」への移行等に伴い、具体的な組織・制度の変更等の対応を含め、体制の見直し・強化を常に行っていく必要があるものと考えております。

#### ⑩ 内部体制の充実

当社グループは、現在のところ小規模ながら、徐々に規模を拡大しつつあります。内部組織も現在の規模に応じた体制を整えておりますが、規模の拡大に伴い、各種の対策を講じていく必要があると認識しております。一方で、組織の柔軟性、機動性の確保も重要であると考えております。そのため、今後の事業拡大に伴い、内部体制の一層の充実に努め、組織的業務効率や業務の正確性の向上及びコンプライアンス体制の強化を図るとともに、環境の変化に素早く対応できる体制の維持を今後とも行ってまいります。

#### ⑪ 海外展開

スマートフォン・タブレット端末の普及等の市場環境の変化に伴い、アプリケーション・コンテンツといった分野においてもグローバル化が進んでおり、当社グループとしてもこれらの変化に対応していく必要性が強まっております。そのため、今後とも引き続き状況を踏まえつつ、外国語対応の強化や外国人向けサービスの充実、海外企業との取引強化、現地法人の設立・資本参加及び現地事業の強化等を進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、本書に記載した「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき、その時点において判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。

### (1) セグメント別の状況について

#### ① 乗換案内事業

連結売上高に占める当該セグメントの売上高の割合が非常に大きく、当連結会計年度においては、84.0%となっております。従って、当社グループの業績についても当該セグメントへの依存度が高く、当該セグメントの業績動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② マルチメディア事業

当該セグメントにおいては、平成13年9月期以来損失の発生が続いております。その対策として事業の再編等を進め黒字化を図る方針であり、当連結会計年度においても各種施策を実施し、改善を進めてまいりました。しかしながら、現在のところは損失の発生が継続しており、今後についても目論見通りに業績が推移するとは限りません。

また、出版物やニュースコンテンツ等に関して、外部から著作物やコンテンツの提供等を受けて製品・サービスを提供しておりますが、取引条件を含め、権利者との関係に変化があった場合、当該セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ ソフトウェア事業

当該セグメントにおいては、顧客の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造並びに保守サービス等を行っております。それらの品質管理を徹底し、顧客に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。しかしながら、当該セグメントの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応の追加コストの発生や損害賠償により、当該セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ ハードウェア事業

当該セグメントにおいては、メーカー及び代理店から調達しますが、最低発注量が多い製品もあり、在庫の陳腐化リスクを負うこととなります。当該セグメントでは、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達したハードウェアが陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当該セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ その他

当該セグメントにおいては、特定の企業グループに対する売上高の割合が大きいため、何らかの理由によりそれが減少した場合、当該セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業界動向について

#### ① パソコン等のコンピュータのソフトウェア・サービス需要

「乗換案内」のパソコン向け及び法人向け製品等の提供においては、ソフトウェアの需要動向の影響を受けます。また、法人向けにインターネット経由での利用を想定したサービス提供等も行っており、こちらはインターネット経由によるサービスの需要動向の影響を受けることとなります。従って、パソコン等のコンピュータの出荷台数の減少や、ソフトウェアのインターネットサービスの動向等により、ソフトウェア・サービスの需要に大きな変化が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ② モバイル・パソコン等からのインターネット利用

モバイル・パソコン等からのインターネットの日本における利用者数は、これまで増加基調で推移しています。また、通信速度の向上や通信量の増大も進んでおり、同時に利用者にとっての利便性も向上してきております。これらの利用者数の増加や利用状況の向上が、当社グループがインターネット関連事業を拡大するに当たっての前提となります。従って、インターネットの利用者数の増加率が当社グループの想定を下回った場合には、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

また、特にモバイル等からのインターネット利用について、通信キャリアや端末・OSメーカー各社の方針変更、通信速度の向上、スマートフォン・タブレット端末の普及等に伴う利用の多様化、新しいタイプの端末の登場、IoTの高度化・実用化の進展等により、インターネット利用やそれを通じた情報提供の環境に大きな変化が生じることが考えられます。当社グループとしましては、これら環境の変化に素早く対応できる体制を整えてまいります。状況によっては、当社グループの事業展開や経営成績に影響を与える可能性があります。

### (3) 競合状況について

#### ① 経路検索ソフトウェア・サービス

経路検索のソフトウェア・サービスの市場においては、現在は数社が競合先として挙げられます。パソコン向け及び法人向けの製品・サービスにおいては株式会社ヴァル研究所の「駅すばあと」、モバイル向けサービスにおいては株式会社駅探の「駅探」や株式会社ナビタイムジャパンの「NAVITIME」が、有力な競合先であると考えております。これら競合先の動向や新規参入企業の出現等によっては、競争が激化することも考えられます。

また、近年は経路検索と地図サービスが連携する等、経路検索と地図の領域の融合が進んでおります。当社グループとしても、地図等を含めたナビゲーションサービスの提供を進めていく方針であり、今後更に競合領域が拡大していくものと考えられます。

加えて、大手インターネット企業等が提供する経路検索サービスが機能強化を行う動きも進んでおります。そのため、当社グループのような経路検索サービスの提供会社においても、一般利用者向けサービスという観点では大手インターネット企業等との競合関係が更に強まることも予想されます。

当社グループとしましては、継続的な機能強化や使いやすさの改善等を実施していくことで差別化を図っていく方針ですが、必ずしも想定どおりに進むとは限らず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ② インターネット向けのコンテンツ提供

モバイルやパソコン向けインターネットのコンテンツ提供については、大きな参入障壁がないこと等により新規参入企業の増加や既存企業の事業拡大等が続いており、大手インターネット企業等が主体となって提供するコンテンツも増加しております。加えて、スマートフォン・タブレット端末の急速な普及や新たなモバイル端末の登場、モバイル向けコンテンツの無料化の進行といった大きな環境の変化も起きております。当社グループとしましては、環境の変化に素早く対応することでいち早く有利な地位を築くことを目指してまいります。必ずしも想定どおりに推移するとは限りません。その場合、当社グループが事業を推進するに当たり、厳しい競争環境にさらされることとなり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ③ インターネットでの旅行販売

インターネットでの旅行の販売については、専門の旅行予約サイトの他、ポータルサイト、通販サイト、旅行会社、鉄道会社、航空会社等、異業種を含む多くの企業が参入し、競争が激化しております。当社グループとしては、モバイルやパソコン向けインターネットの「乗換案内」サービスを基盤とし、それらとの連携により差別化を図りつつ旅行販売を展開していく方針ですが、当社グループの事業展開に応じて競合領域が拡大し、更に競争が激化することも予想され、その状況によっては、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 飲食店情報の提供

飲食店情報の提供サービスについては、強力な競合先が複数存在しております。当社グループとしては、機能面及び利用者の誘導の面で、「乗換案内」等との連携を軸に事業を展開していく方針ですが、厳しい競争環境にさらされることも予想され、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑤ MaaS事業

MaaS事業については、今後の市場の立ち上がりに伴い、競争の激化が予想されます。当社グループとしては、競合先に先行して各交通機関等との提携を進め、取り扱うデジタルチケットの増加等を図っていく方針ですが、更に競争が激化することも予想され、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (4) 業績の季節変動性について

「乗換案内」の法人向けの製品については、法人の決算期の影響を受け、季節によって売上高が変動する傾向にあります。また、旅行関連事業においては、需要が季節により大きく変動する傾向にあります。そのため、四半期の財政状態及び経営成績の変動に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の製品・サービスへの依存について

「(1) セグメント別の状況について」にも記載のとおり、当社グループ全体の売上高及び利益に占める乗換案内事業の割合は大きく、当社グループ全体の業績は「乗換案内」製品・サービスの動向に大きく依存しております。

特に、モバイルやパソコン向けインターネットの「乗換案内」サービスについて、無料サービスのアクセス数を基盤として、有料サービスへの誘導や付随サービスの提供、広告スペースの販売等を行っており、旅行の販売や飲食店等の店舗・施設情報の提供、更にはMaaS事業の展開等も含め、今後もその延長線上に事業拡大を図る方針です。従って、モバイルやパソコン向けインターネットの「乗換案内」サービスへの依存度も今後とも高水準で推移していくものと予想されます。これらサービスに関しては、機能の充実や使いやすさの改善等の施策を継続的に講じることで、アクセス数や利用者数の維持・拡大を図ってまいります。その動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取引先への依存及び経営上の重要な契約について

① 時刻表データ等の利用

当社グループは乗換案内事業における時刻表データに関して、「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、主に株式会社交通新聞社と時刻表データの利用に関する契約を締結しており、それら契約に基づいて、当社は時刻表データをダイヤ改正前にデジタルデータで収受しております。そのため、当社は「乗換案内」のアップデートを迅速に行う体制を整えることが可能となっております。従って、当該契約が何らかの理由により終了した場合又は契約内容の変更があった場合、あるいは上記契約相手先の方針変更等により時刻表データ等の状況に変更があった場合には、「乗換案内」のアップデートの遅れや情報の誤り等が発生し、その価値が低下する、あるいは、当社グループの費用負担が増加する可能性があります。現状においては、上記契約相手先との良好な関係を築くこと等によりそれらの可能性の低減を図っておりますが、何らかの原因によりそれが困難になった場合等には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② モバイル向けの情報提供

当社グループは、モバイル向けの情報提供に関して、「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり各社とそれぞれ情報提供及び情報料の回収に関する契約を締結しており、それら契約に基づいてモバイル向けに情報を提供しております。従って、当該契約が何らかの理由により終了した場合又は契約内容の変更があった場合、その他モバイル向けの情報提供の状況に変更があった場合等には、当社グループの提供するモバイル向けサービスやコンテンツのアクセス数や利用者数が減少、あるいは収益性が低下する可能性があります。その結果、当社グループの経営戦略及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、スマートフォン・タブレット端末向けのサービスに関しては、Apple Inc. 及びGoogle Inc. の2社のOS及び配信プラットフォームにおいてアプリケーションの提供を行っております。当社グループの当該アプリケーションのアクセス数・利用者数は非常に多く、それらを基盤とする収益の割合についても増加しており、今後もその傾向が続いていくものと見込んでおります。従って、上記各社のスマートフォン・タブレット端末向けOS及び配信プラットフォームに関する方針変更等によりアプリケーション提供の状況に変更があった場合には、当社グループの提供する当該アプリケーションのアクセス数や利用者数の減少、あるいは収益性の低下もしくは費用負担の増加等の可能性があります。その結果、当社グループの経営戦略及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 法人向けの製品・サービス提供

当社グループは、法人向けの製品・サービス提供を行っており、その売上高は近年増加傾向にあります。その中では、少数の情報システム開発会社経由の売上高や地方自治体向けの売上高、並びに公共交通事業者や大手インターネット企業等特定の企業グループに対する売上高の割合が大きくなっております。今後は販売先を更に広げていくことで特定の相手先への依存度は低下することを想定しておりますが、現状においては、それら特定の相手先における方針変更等何らかの理由により当該相手先への売上高が減少した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 感染症の発生・拡大等について

新型コロナウイルス感染症を含めた感染症の発生・拡大等の場合には、人々の外出・移動需要が減少し、また世界各国で渡航制限等が行われます。当社グループは位置や移動に関する事業を主要な事業としているため、これにより事業展開や財政状態及び経営成績の面で多大な影響を受けております。具体的には、旅行関連（特に海外旅行）の事業における需要の減少、「乗換案内」の各種インターネットサービスの利用の減少、移動に関するサービスへの広告需要の減少、並びに移動に関する事業を営む投融資先の業績悪化等であります。

これらの状況への対策として、事業運営費用の削減を行うとともに、将来的な外出・移動需要回復に備えた基盤整備並びに「withコロナ社会」に対応した新たなサービスの提供等を行ってまいります。しかしながら、それらの対策が順調に推移しない場合、あるいは感染症の拡大が規模・期間の面で想定を上回った場合等には、当社グループの事業展開や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 社内体制について

① 内部組織

当社グループは、令和4年9月30日現在、当社含めグループ会社17社、連結従業員数199名と小規模ながら、徐々に規模を拡大しつつあります。内部組織についても、現状では現在の規模に応じた体制を整えておりますが、規模の拡大に伴い組織体制の強化を図るべく、内部管理体制の充実等、各種の対策を講じることにより、体制の強化・見直しを行っております。しかしながら、当社グループが適切かつ十分な対応を行ったにもかかわらず、組織体制の強化が順調に進まない場合、組織的業務効率が低下する可能性や、関係者のミスや不正行為等により問題が発生する可能性があります。それらの結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術者への依存

当社グループは、少数精鋭で効率的な製品開発を実施しております。徐々に体制を強化し、複数のメンバーで開発技術が共有できるよう試みておりますが、現段階ではまだ十分とは言えません。そのため、主要な技術者の病気、死亡、退職等が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、新しい技術への対応が常に要求される事業を営んでおります。その中で、競争力を確保するためには、優秀な技術者とそれによって構成された開発体制が必要であると認識しております。今後の当社グループの成長のため、現在当社グループに在籍している技術者と同等もしくはそれ以上の人材の発掘及び育成を図ってまいります。的確な人材を適切な時期にかつ十分に確保できなかった場合、当社グループの将来における事業展開が制約を受ける可能性があります。

③ 特定人物への依存及びその影響力

当社の設立以来の代表取締役社長であり発行済株式総数の50.00%を所有（令和4年9月30日現在）する佐藤俊和は、当社グループの経営方針や戦略の決定及び業務執行に加え、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む当社グループの最終決定に対し、多大な影響力を持っております。当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の強化や内部体制の充実等による各事業担当者への権限委譲等を進めてまいります。現状では佐藤への依存度は大きく、何らかの理由で佐藤が職務を遂行できなくなった場合、当社グループの経営方針及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) システム障害について

外部からの不正な手段による当社グループのシステム内への侵入等の犯罪や、役職員の過誤等によって、当社グループのシステム内の重要なデータが消去される、あるいは、外部に流出する恐れがあります。また、アクセス増加等の一時的な過負荷、通信障害、システムの欠陥、あるいはコンピュータウイルスへの感染等によって、当社グループのシステムに障害が発生し、サービスの停止等につながる可能性があります。これらのリスクを低減するため、当社グループとしましては、ISMSの認証取得や、データセンターの多重化を含めたサーバー等のネットワーク関連設備の増強等、各種の対策を進めておりますが、万一そのような事態が発生した場合、直接的な損害が生じる他、当社グループのシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品・サービスの品質について

① 誤作動・バグ（瑕疵）

当社グループが提供する製品・サービスについては、開発・運用体制の強化を図ること等によりその信頼性の向上に努めてまいりますが、対策を講じたにもかかわらず誤作動・バグ（瑕疵）等が生じた場合、損害賠償責任が発生する可能性があります。また、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、そのような場合には、当社グループはユーザーからの信頼を喪失することも予想され、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 陳腐化

ICT（情報通信）産業においては、技術革新、業界標準及び顧客ニーズの変化、新技術及び新サービスの登場等が激しく、その中で事業を展開している当社グループにおいても、的確かつ効率的な研究開発を経常的に行い、技術革新に対応するよう努めております。しかしながら、当社グループにおける技術革新への対応等が順調に進まない場合、当社グループの提供する製品・サービスが陳腐化することで競争力が弱体化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されることや、そのような通知は受けておりません。また、他社の保有する知的財産権等の状況について情報収集に努め、必要に応じて弁護士・弁理士に相談する体制を整えております。しかしながら、将来、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。また、当社グループの属する市場が大きくなり、事業活動が複雑・多様化するにつれ、知的財産権をめぐる紛争が発生する可能性は大きくなるものと考えられます。それらの結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 法的規制について

現状において、当社グループの事業展開上の障害となるような法的規制はありませんが、当社グループの事業を取り巻く規制の状況によっては事業活動の領域が狭まることが考えられます。特に、インターネットの利用等に関しては、現行法令の適用範囲の拡大や新法令の制定、あるいは事業者間における自主規制等が行われることも予想されます。それらの影響により、当社グループの事業が制約される可能性があります。

また、当社グループは旅行関連の事業を営んでおり、旅行業法に基づき、当社及びイーツアー株式会社が第一種旅行業登録を、J MaaS株式会社が第二種旅行業登録を、それぞれ行っております。今後、同法及び関係法令の改定等によって、新たな規制が導入されて事業が制約される可能性、あるいは規制が緩和されて競争が激化する可能性があります。

それらの結果、当社グループの経営戦略や経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 個人情報の取扱について

当社グループでは、「乗換案内」製品・サービスの顧客の登録情報や購入履歴、旅行事業の顧客情報等の各種個人情報を保有しております。これらの個人情報については、外部からの不正アクセスに対する技術的な対応、情報へのアクセス制限、個人情報取扱に関する社員教育等を進め、ISMSの認証取得もを行い、流出の防止に努めております。しかしながら、個人情報が万一流出した場合、損害賠償請求や関係当局等による制裁、刑事罰等を受ける、あるいは社会的信用を失う等の可能性があります。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 大規模災害の発生について

当社グループの設備については、大地震等の大規模災害が発生した場合、設備に被害を受け、直接的な損害が生じる可能性があります。また、データセンターの多重化等による対策を行っておりますが、コンピュータシステム等の設備が被害を受け、バージョンアップした製品や、モバイル・パソコン向けインターネットのサービスが提供できない場合、機会損失が発生する、あるいは顧客離れを引き起こす可能性があります。さらに、大規模災害によって複数の公共交通機関の路線等が長期間に渡って不通となった場合や、ダイヤが変則的になりデータの事前入手が困難になるあるいは頻繁なデータの修正が必要になるといった場合等も想定されます。これらについては、データ収集・修正等の体制整備やシステム構築等を図ることで対応してまいります。それでもなお、「乗換案内」の各種製品・サービスの必要性が低下する、実態との間に差が生じ実質的に製品・サービスの質が低下する、あるいは対応のためにコストが発生する等の可能性は残ります。それらの結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 国際情勢について

当社グループは、海外旅行を含む旅行の販売等の事業を展開しております。海外旅行需要については、国際政治情勢や戦争・地域紛争、感染症等の発生・流行等の影響を受けます。特に、紛争地域や感染症等の発生・流行地域に対する渡航自粛勧告が発せられる場合や、不要不急の旅行を回避する動きが顕著になる場合には、当該地域への旅行の需要が減少する、あるいは旅行商品の手配が困難になる等が考えられます。現時点においてそれらのリスクは既に顕在化しており、当社グループの事業展開や経営成績に大きな影響が生じております。

(16) 会計基準の変更について

当社グループは、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入等も含め、各種会計基準の変更に対して適宜対応しております。しかしながら、将来において会計基準の大きな変更があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) 投融資について

当社及び当社の連結子会社は、令和4年9月30日現在、主に事業上の提携を目的として合計11社に投資を行っております。また、投資事業有限責任組合への出資も行っております。加えて、非連結子会社・関連会社も計5社あり、それらの株式も保有しております。その他、関係会社等への融資も行っております。当該保有投資有価証券・関係会社株式や貸付金については、必要に応じて評価損を計上する、持分法の適用対象とする、引当金を計上する等の措置を取っておりますが、投融資先の今後の業績によっては、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは今後も引き続き、事業展開のスピードアップや既存事業の強化・利用者数拡大、収益源の多様化、新たな事業への展開等を目的として、第三者企業への資本参加、子会社設立、合弁事業への参加、企業買収、設備投資等を含む各種の投融資を行っていく方針です。その際、投融資先の状況及びそれに伴うリスク等を慎重に検討した上で投融資を実行していく方針ですが、これらの投融資の結果を確実に予測することは困難であり、投融資に見合う収益が得られない、あるいは損失が発生する等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(18) 訴訟について

当社グループは現時点において、当社グループの事業に関連した訴訟を提起されることや、そのような通知は受けておりませんが、事業の性格上、あるいは今後の事業展開により、訴訟を受ける可能性があります。特に、インターネットを通じた事業を行っているため、不特定多数のユーザー等から訴訟を提起される可能性があります。これらの可能性に対してはコンプライアンス体制の強化等を図ることで低減を図ってまいります。可能性をゼロにすることは困難であり、訴訟の内容、金額及び相手先の数等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。



(19) 海外展開について

当社グループは、海外の関係会社の保有等、徐々に海外事業を展開しつつあり、スマートフォン・タブレット端末の普及等の市場環境の変化に伴って海外企業との取引についても増加傾向にあります。また、今後、サービスの提供範囲拡大や海外企業への出資等により海外展開を更に進めていくことも考えられます。実施の際は事前に十分な情報収集を行った上で進めてまいります。展開を行う国や地域によっては、各種コストの増加や、政治・社会情勢の変化や法令・規制等の制定・改正、為替相場の大きな変動、通商問題の動向等の影響が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(20) 今後の事業展開について

当社グループは今後、ライフスタイルを大きく変える「サービス」と思考に大きな影響を与える「情報」の提供を基本に、ビジネスの拡大を目指していく方針です。事前に進め方の検討等を慎重に行った上で実行してまいります。既に記載したとおり、競合状況の激化やモバイル向けの情報提供に関する状況の変化、モバイル・パソコン向けインターネットの「乗換案内」サービスの競争力低下、法的規制に伴う制約、個人情報流出等の事態により、当社グループの目論見通りに推移するとは限りません。あるいは、初期投資及び追加発生する費用が過大になることも考えられます。また、ハードウェアやMaaS等、事業領域の拡大に伴い多大なコスト負担が生じることも考えられます。その結果、当社グループの事業展開や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおいては、将来の成長のため、その他の新規事業についても立ち上げを目指してまいります。その実行に当たっては、十分な検討を行う方針ですが、市場環境や顧客ニーズの変化等不測の事態により当初計画を達成できず、投資及び費用負担に見合う収益が得られない可能性があります。また、計画通りに推移する場合でも、立ち上げ期においては投資及び費用負担が過大になることも考えられます。それらの結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度（令和3年10月1日～令和4年9月30日）におきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、わが国の景気は緩やかに持ち直してまいりました。一方で、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクも生じております。

情報通信業界におきましては、企業のソフトウェア投資は緩やかに増加しており、情報サービス業及びインターネット付随サービス業の売上高についても前連結会計年度（令和2年10月1日～令和3年9月30日）と比べ増加となりました。また、1世帯当たりのインターネットを利用した支出についても増加となりました。このような中、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）技術の高度化・実用化の進展等、情報通信に関する市場環境の変化は更に加速してまいりました。また、交通サービスの領域におきましても、「MaaS（Mobility as a Service）」（モビリティのサービス化）の流れが進展してまいりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による移動や外出についての質的・量的変化は、「MaaS」の展開にも大きな影響を与えております。

当社グループにおきましても、この市場環境の変化に対応した事業展開のための基盤整備に取り組んでおり、「乗換案内」の各種インターネットサービスは多くの方々に広くご利用いただくに至っております。現状においては新型コロナウイルス感染症の影響によりこれらの利用は減少しているものの、人々の移動需要の持ち直しを含め足下の回復傾向は続いており、今後の更なる回復にも期待を持てる状況となっております。

このような環境の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,651,761千円（前連結会計年度比1.6%増）、営業損失は35,478千円（前連結会計年度は88,531千円の利益）、経常利益は196,174千円（前連結会計年度比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は65,435千円（前連結会計年度比34.8%増）という経営成績となりました。

売上高につきましては、乗換案内事業セグメントの売上高が減少したものの、ソフトウェア事業セグメントの売上高が大きく増加したこと等により、全体として前連結会計年度と比べやや増加いたしました。営業損益につきましては、利益率の高い事業の売上高の減少や今後の事業展開等を見据えた費用の増加等の影響が大きく、営業損失が発生いたしました。経常利益につきましては、為替差益の大幅な増加や、実証実験等の研究開発活動に伴う補助金等の計上による助成金収入の増加等があり、前連結会計年度と比べ増加いたしました。また、これらの影響により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度と比べ増加いたしました。

#### (2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、資産は5,822,041千円（前連結会計年度末と比べ206,321千円増）となりました。その内訳は、流動資産が4,456,386千円（前連結会計年度末と比べ90,188千円増）、固定資産が1,365,655千円（前連結会計年度末と比べ116,132千円増）であります。負債は852,620千円（前連結会計年度末と比べ171,766千円増）となりました。その内訳は、流動負債が830,173千円（前連結会計年度末と比べ181,806千円増）、固定負債が22,447千円（前連結会計年度末と比べ10,040千円減）であります。純資産は4,969,421千円（前連結会計年度末と比べ34,554千円増）となりました。その内訳は、株主資本が4,853,807千円（前連結会計年度末と比べ4,651千円増）、その他の包括利益累計額が78,972千円（前連結会計年度末と比べ43,070千円増）、非支配株主持分が36,641千円（前連結会計年度末と比べ13,166千円減）であります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ3,724千円減少し、3,602,502千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローはそれぞれ、営業活動によるキャッシュ・フローは256,081千円の収入（前連結会計年度比93.1%増）、投資活動によるキャッシュ・フローは344,684千円の支出（前連結会計年度比37.8%増）、財務活動によるキャッシュ・フローは70,661千円の支出（前連結会計年度は70,071千円の収入）となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
乗換案内事業	2,076,087	△4.3
マルチメディア事業	15,418	△15.9
ソフトウェア事業	326,094	+30.2
ハードウェア事業	—	—
その他	—	—
合計	2,417,600	△0.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 当連結会計年度において、生産高に著しい変動がありました。これは、ソフトウェア事業においてソフトウェアの設計・開発業務の生産高が増加したこと等によるものであります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
乗換案内事業	946,594	△10.1	577,964	+13.3
マルチメディア事業	—	—	—	—
ソフトウェア事業	303,379	+41.1	120,002	+68.8
ハードウェア事業	—	—	—	—
その他	23,166	+1,633.7	30,662	+34.7
合計	1,273,140	+0.3	728,630	+20.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 受託開発以外の製品については見込生産を行っております。

3 当連結会計年度において、受注残高に著しい変動がありました。これは、ソフトウェア事業においてソフトウェアの設計・開発業務の受注が順調に推移したこと等によるものであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
乗換案内事業	2,226,714	△2.9
マルチメディア事業	15,222	+46.0
ソフトウェア事業	328,815	+30.0
ハードウェア事業	65,452	+69.4
その他	15,556	△2.8
合計	2,651,761	+1.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 各損益項目の状況

i. 売上高

売上高は2,651,761千円（前連結会計年度と比べ41,612千円、1.6%増）となりました。

これは、セグメント別の売上高（セグメント間の内部売上高控除後）について、ソフトウェア事業セグメントが430,948千円（前連結会計年度と比べ99,132千円増）、ハードウェア事業セグメントが65,452千円（前連結会計年度と比べ38,630千円増）と増加した影響が、乗換案内事業セグメントが2,233,623千円（前連結会計年度と比べ58,552千円減）、マルチメディア事業セグメントが15,222千円（前連結会計年度と比べ220千円減）、その他セグメントが15,556千円（前連結会計年度と比べ452千円減）と減少した影響を上回ったことによるものです。ソフトウェア事業セグメントにおける売上高増加の主要因は、新規案件の受注・納品が順調に推移したこと等です。乗換案内事業セグメントにおける売上高減少の主要因は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、モバイル向け有料サービスの売上高が減少したことです。

ii. 売上原価

売上原価は1,392,834千円（前連結会計年度と比べ70,691千円、5.3%増）となりました。

前連結会計年度と比べた増加の主要因は、実証実験等の今後の事業展開を見据えた費用の増加や在庫処理費用の増加等によるものです。なお、売上原価等の売上高に占める割合については52.5%となり、前連結会計年度と比べ1.8ポイント増加いたしました。

iii. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,294,405千円（前連結会計年度と比べ94,930千円、7.9%増）となりました。

前連結会計年度と比べた増加の主要因は、助成金事業（営業外収益）による研究開発活動の費用や営業活動に伴う人件費の増加等によるものです。この結果、販売費及び一般管理費の売上高に占める割合については48.8%となり、前連結会計年度と比べ2.8ポイント増加いたしました。

以上の結果、営業損失は35,478千円（前連結会計年度は営業利益88,531千円）となりました。

iv. 営業外損益

営業外収益については、為替差益、持分法による投資利益並びに助成金収入等の計上により240,918千円（前連結会計年度と比べ175,165千円増）となりました。前連結会計年度と比べた増加の主要因は、為替差益163,059千円、助成金収入65,732千円が計上されたことです。

営業外費用については、賃貸収入原価や投資事業組合運用損等の計上により9,265千円（前連結会計年度と比べ6,709千円増）となりました。

以上の結果、経常利益は196,174千円（前連結会計年度と比べ44,446千円、29.3%増）となりました。

v. 特別損益

特別利益については、計上すべきものはありませんでした（前連結会計年度と同様）。

特別損失については、減損損失や投資有価証券評価損等の計上により55,037千円（前連結会計年度と比べ18,162千円増）となりました。前連結会計年度と比べた増加の主要因は、ソフトウェアについて減損損失27,155千円が新たに計上されたことです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は141,137千円（前連結会計年度と比べ26,284千円、22.9%増）となりました。

vi. 法人税等合計

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は89,461千円（前連結会計年度と比べ20,228千円増）となりました。前連結会計年度と比べた増加の主要因は、税金等調整前当期純利益が増加したことです。税効果会計適用後の法人税等の負担率は63.39%となり、前連結会計年度と比べ3.11ポイント増加いたしました。これは、同族会社の留保金額に係る法人税及び住民税額が減少したこと等によるものです。

以上の結果、当期純利益は51,675千円（前連結会計年度と比べ6,056千円、13.3%増）となりました。

vii. 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益については、非支配株主に帰属する当期純損失が13,759千円（前連結会計年度と比べ10,848千円増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は65,435千円（前連結会計年度と比べ16,904千円、34.8%増）となりました。

② セグメント別の状況

乗換案内事業

乗換案内事業では、旅行関連の事業や広告等の売上高が前連結会計年度と比べ持ち直したものの、モバイル向け有料サービス等の売上高が減少し、セグメント全体の売上高も減少いたしました。また、実証実験等の今後の事業展開を見据えた費用の増加等の影響も大きく、セグメント全体の利益は大きく減少いたしました。

それらの結果、売上高2,233,623千円（前連結会計年度比2.6%減）、セグメント利益213,131千円（前連結会計年度比37.8%減）となりました。

マルチメディア事業

マルチメディア事業では、出版関連事業における売上高が前連結会計年度並みとなったこと等により、マルチメディア事業全体の売上高についても前連結会計年度並みとなりました。一方で、費用削減に努めており、損益面では改善いたしました。

それらの結果、売上高15,222千円（前連結会計年度比1.4%減）、セグメント損失13,613千円（前連結会計年度は18,184千円の損失）となりました。

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業では、新規案件の受注・納品が順調に推移したこと等により、セグメント全体の売上高は大きく増加いたしました。これに伴い、セグメント全体の利益も増加いたしました。

それらの結果、売上高430,948千円（前連結会計年度比29.9%増）、セグメント利益76,285千円（前連結会計年度比74.5%増）となりました。

ハードウェア事業

ハードウェア事業では、積極的に事業拡大を図ったこと等により、セグメント全体の売上高は増加いたしました。一方で、在庫処理等も行っており、損失が拡大いたしました。

それらの結果、売上高65,452千円（前連結会計年度比69.4%増）、セグメント損失24,713千円（前連結会計年度は295千円の損失）となりました。

その他

その他セグメントにおきましては、大きな変動はなく、売上高15,556千円（前連結会計年度比2.8%減）、セグメント利益336千円（前連結会計年度比46.9%減）となりました。

なお、上記のセグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を相殺しておりません。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益をベースとしておりますが、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間の内部取引費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

## (2) 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

### ① 資産、負債及び純資産の状況

#### i. 資産

資産は、流動資産につきましては、4,456,386千円（前連結会計年度末と比べ90,188千円増）となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が573,231千円（前連結会計年度末と比べ60,268千円増）、前渡金が51,641千円（前連結会計年度末と比べ36,711千円増）となったこと等によるものです。受取手形、売掛金及び契約資産の増加は、売上高の増加等によるものです。前渡金の増加は、旅行関連の仕入に係る前渡金が、予約の増加等により増加したこと等によるものです。

固定資産につきましては、1,365,655千円（前連結会計年度末と比べ116,132千円増）となりました。これは、有形固定資産が530,630千円（前連結会計年度末と比べ19,761千円増）、無形固定資産が132,626千円（前連結会計年度末と比べ15,649千円減）、投資その他の資産が702,398千円（前連結会計年度末と比べ112,021千円増）となったことによるものです。有形固定資産は、サーバー設備の更新を行ったことや為替変動等に伴い、増加いたしました。無形固定資産は、ソフトウェアの取得の一方で償却も進み、加えて一部を減損処理したこと等に伴い、減少いたしました。投資その他の資産は、敷金及び保証金や繰延税金資産の減少の一方で、その他有価証券の取得等の影響が大きく、全体として大きく増加いたしました。

#### ii. 負債

負債は、流動負債につきましては、830,173千円（前連結会計年度末と比べ181,806千円増）となりました。これは、契約負債が423,877千円（前連結会計年度末と比べ136,843千円増）、未払消費税等が24,488千円（前連結会計年度末と比べ20,917千円増）となったこと等によるものです。契約負債の増加は、法人向けの事業等における長期契約に係る契約負債が増加したこと等によるものです。

固定負債につきましては、やや減少し、22,447千円（前連結会計年度末と比べ10,040千円減）となりました。

#### iii. 純資産

純資産は、株主資本につきましては、4,853,807千円（前連結会計年度末と比べ4,651千円増）となりました。自己株式が121,534千円（前連結会計年度末と比べ29,943千円増）となった一方で、利益剰余金が4,185,545千円（前連結会計年度末と比べ34,595千円増）となったことによるものです。自己株式の増加は市場買付を行ったことによるものです。

その他の包括利益累計額につきましては、78,972千円（前連結会計年度末と比べ43,070千円増）となりました。これは、為替換算調整勘定が78,972千円（前連結会計年度末と比べ43,070千円増）ことによるものです。

非支配株主持分につきましては、36,641千円（前連結会計年度末と比べ13,166千円減）となりました。

## ② セグメント別の資産の状況

### 乗換案内事業

乗換案内事業につきましては、2,589,446千円（前連結会計年度末と比べ117,274千円増）となりました。

これは、その他有価証券の取得により増加したこと等によるものです。

### マルチメディア事業

マルチメディア事業につきましては、35,238千円（前連結会計年度末と比べ3,017千円増）となりました。

### ソフトウェア事業

ソフトウェア事業につきましては、389,904千円（前連結会計年度末と比べ56,252千円増）となりました。

これは、有形固定資産のサービス用サーバ等の取得による増加等によるものです。

### ハードウェア事業

ハードウェア事業につきましては、94,906千円（前連結会計年度末と比べ4,073千円減）となりました。

### その他

その他セグメントにつきましては、76,334千円（前連結会計年度末と比べ463千円増）となりました。

なお、上記のセグメント別の資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておらず、また、セグメント間の内部取引の控除前の数値であり、合計は連結資産合計と一致していません。

### (3) キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは256,081千円の収入（前連結会計年度比93.1%増）となりました。

前連結会計年度と比べての変動の要因は、前渡金の増加額が35,130千円（前連結会計年度は減少額が17,105千円でその差52,235千円）となった一方で、契約負債の増加額が115,404千円増の135,731千円、未払消費税等の増加額が22,109千円（前連結会計年度は減少額が43,193千円でその差65,303千円）となったこと等です。

前渡金の増加額が増えた主要因は、旅行関連の仕入に係る前渡金が増加したことです。契約負債の増加額が増えた主要因は、法人向けの事業等における長期契約に係る契約負債が増加したことです。未払消費税等の増加額が増えた主要因は、消費税等の税率の引上げにより増加していた未払消費税等を前連結会計年度において支払ったことで、前連結会計年度における未払消費税等の減少額を大きくなくなっていたことです。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは344,684千円の支出（前連結会計年度比37.8%増）となりました。

前連結会計年度と比べての変動の要因は、有形固定資産の取得による支出が305,831千円減の45,593千円となった一方で、前連結会計年度にあった関連会社株式の売却による収入150,900千円が無くなるとともに、前連結会計年度には無かった投資有価証券の取得による支出が226,400千円となったこと等です。

#### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは70,661千円の支出（前連結会計年度は70,071千円の収入）となりました。

前連結会計年度と比べての変動の要因は、前連結会計年度にあった非支配株主からの払込みによる収入100,000千円が無くなるとともに、前連結会計年度には無かった自己株式の取得による支出が29,943千円となったこと等です。

自己株式の取得による支出は、自己株式の市場買付を行ったことによるものです。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現状における当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、納税資金、固定資産への投資資金及びM&Aを含む各種投融資資金です。運転資金の主な内容は、製造費、商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用です。製造費の内訳は、人件費、時刻表データ等の情報使用料、外注費、通信費等です。商品仕入については、主に旅行商品の仕入です。販売費及び一般管理費の内訳は、人件費、広告宣伝費、支払手数料等です。固定資産への投資資金の主な内容は、事務所やデータセンター設備等の有形固定資産、ソフトウェア等の無形固定資産、並びに敷金及び保証金等の投資その他の資産への投資資金です。投融資資金の主な内容は、主に事業上の提携を目的とした投資有価証券または関係会社株式の取得のための資金です。

資金調達については、主に内部留保資金により調達しております。一部でそれ以外の資金調達も行っておりますが、資本業務提携を目的としたものや、子会社管理上の必要性によるものであり、当面必要な運転資金、固定資産への投資資金及び各種投融資資金等については、内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローにより十分調達可能であると考えております。

### (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 時刻表データに関する契約

契約会社名	契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
ジョルダン株式会社	株式会社交通新聞社 「時刻情報使用許諾基本契約」	JR各社から提供を受けた時刻表に関するデジタル・データを提供して、非独占的な複製利用を許諾する契約。	平成25年4月1日	平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間。期間満了の3箇月前までに、書面により更新しない旨の申し出がないときは、次の1年間自動的に更新し、以降も同様。
ジョルダン株式会社	株式会社交通新聞社 「時刻情報使用許諾基本契約（会社線）」（注）	鉄道会社等から提供を受けた時刻表に関するデジタル・データを提供して、非独占的な複製利用を許諾する契約。	平成25年3月27日	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。期間満了の3箇月前までに、いずれからも書面による更新しない旨の申し出がないときは、次の1年間自動的に更新し、以降も同様。

（注） 許諾を受ける鉄道会社等の範囲を拡大するため、平成29年10月1日付で契約内容の変更に関する覚書を締結いたしました。

##### (2) モバイル・スマートフォン・タブレット端末向けの情報提供に関する契約

契約会社名	契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
ジョルダン株式会社	株式会社NTTドコモ 「情報サービス提供契約」	iモード及びspモードを利用した情報の提供に関する契約（有料提供するコンテンツの情報料をそのコンテンツの利用者等に請求し、収納を代行する契約を含む）。	平成23年9月28日	平成23年9月28日から平成24年9月27日まで。期間満了の1ヶ月前までにいずれからも特段の申出がない限り、更に1年間更新されるものとし、以降も同様。
ジョルダン株式会社	ソフトバンク株式会社 「オフィシャルコンテンツ提供規約」	ソフトバンク株式会社の情報提供サービスを通じた文字情報等の提供に関する契約。	平成18年1月10日	平成18年1月10日から平成18年3月31日まで。提供期間終了の90日前までにいずれからも申出がない場合はなお半年間継続し、以後も同様。
ジョルダン株式会社	Apple Inc. 「Apple Developer Program License Agreement」	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	平成20年10月	1年間（都度更新）
ジョルダン株式会社	Google Inc. 「Google Playデベロッパー販売/配布契約書」	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	平成21年3月	定めなし



## 5 【研究開発活動】

当社グループは、技術革新、業界標準及び顧客ニーズの変化、新技術及び新サービスの登場等が激しいICT業界において、主に事業を展開しております。その中で、新しい技術への対応を行い、競争力を確保するため、的確かつ効率的な研究開発活動を経常的に行うよう努めております。

当連結会計年度の研究開発活動は主に、営業本部、開発本部並びに当社からの委託により連結子会社のゼストプロ株式会社及び株式会社ジェイフロンティアにて行ってまいりました。さらに、シナジー効果の活用を図るため、必要に応じプロジェクトチームを編成し、研究開発活動を行ってまいりました。その結果、研究開発費の総額は、116,674千円となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### 乗換案内事業

MaaSにおけるモバイルチケットの新機能、MaaS事業者のためのプラットフォーム、交通機関向けのMaaS関連システム等について研究開発を行いました。

また、相乗りタクシーサービス等についても研究開発を進め、実証実験を行いました。

その他、位置や移動に関する新しいサービス等の研究開発を行っております。

上記の研究開発活動等の結果、乗換案内事業セグメントにおける研究開発費は111,288千円となりました。

### マルチメディア事業

マルチメディア事業セグメントにおける研究開発活動はありませんでした。

### ソフトウェア事業

「ライフスタイルを大きく変えるサービス」の提供の一環として、新しいサービスの研究開発を進めてまいりました。

上記の研究開発活動等の結果、ソフトウェア事業セグメントにおける研究開発費は5,386千円となりました。

### ハードウェア事業

ハードウェア事業セグメントにおける研究開発活動はありませんでした。

### その他

その他セグメントにおける研究開発活動はありませんでした。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、モバイル・パソコン向けインターネット関連サービスの利用者の増加や法人向け「乗換案内」のクラウド型サービスの利用拡大、端末の通信速度の向上やスマートフォン・タブレット端末の普及、IoTの本格化、MaaSの事業展開、新しいサービスの投入等に伴うデータ通信量の増加に対応し、安定的にサービスを提供するとともに処理速度の維持・向上を図ること、並びに技術革新等に対応した新しいソフトウェア・サービスの開発及び既存ソフトウェア・サービスのメンテナンス効率や信頼性・安定性の向上等を主目的として、設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は57,516千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### 乗換案内事業

当連結会計年度における設備投資額は2,065千円であり、その主な内容は、業務用の工具、器具及び備品の取得であります。

なお、工具、器具及び備品の除却損6,392千円を計上しております。

#### マルチメディア事業

当連結会計年度において、設備投資は行っておりません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### ソフトウェア事業

当連結会計年度における設備投資額は47,666千円であり、その主な内容は、データセンター設備の工具、器具及び備品の取得であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### ハードウェア事業

当連結会計年度において、設備投資は行っておりません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### その他

当連結会計年度において、設備投資は行っておりません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 全社(共通)

当連結会計年度における設備投資額は7,784千円であり、その主な内容は、事務所の建物及び構築物、業務用の工具、器具及び備品の取得であります。

なお、建物及び構築物の除却損0千円を計上しております。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

令和4年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	乗換案内事業 ソフト ウェア事業 全社(共通)	開発・ ネットワーク 関連・ その他設備	6,886	3,017	—	—	90,219	100,123	112(17)
高田馬場オフィス (東京都新宿区)	乗換案内事業 全社(共通)	事務所・ その他設備	57,269	—	72,431 (30)	—	514	130,214	10(3)
賃貸用マンション (埼玉県志木市)	全社(共通)	賃貸用 マンション	37,156	—	90,701 (223)	—	—	127,857	—(—)

- (注) 1 本社建物を賃借しており年間賃借料は85,676千円であります。なお、その一部を関係会社に転貸しております。
- 2 従業員数は、使用人兼務役員を含まない就業人員(契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員の最近1年間平均雇用人員を( )に外書して記載しております。
- 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

### (2) 国内子会社

令和4年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ゼストプロ 株式会社	本社 (北海道 函館市)	ソフト ウェア事業	開発・ネッ トワーク関 連・その他 設備	19,212	670	50,400 (916)	—	133	70,416	10(4)
有限会社 プロセス	本社 (北海道 函館市)	その他	賃貸用・ その他設備	—	—	—	12,828	1,606	14,435	—(—)
株式会社ジ ェイフロン ティア	本社 (東京都 新宿区)	ソフト ウェア事業	その他設備	—	—	—	—	0	0	6(—)

- (注) 1 従業員数は、使用人兼務役員を含まない就業人員(契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員の最近1年間平均雇用人員を( )に外書して記載しております。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

## (3) 在外子会社

令和4年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Jorudan Transit Directory, Inc.	本社 (米国カリフ フォルニア州)	乗換案内 事業	その他設備	19,425	—	48,042 (140)	—	—	67,467	—(—)
若尔丹(上海) 軟件開發有限 公司	本社 (中国上海市) 他、1事業所	ソフト ウェア事業	開発・ネッ トワーク関 連・その他 設備	26,377	—	—	—	3,546	29,923	22(—)

- (注) 1 従業員数は、使用人兼務役員を含まない就業人員（契約社員を含む）であります。なお、臨時従業員の最近1年間平均雇用人員を( )に外書して記載しております。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

令和4年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完了後の 能力増強
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	志木オフィス (埼玉県志木市)	全社 (共通)	事務所・ その他設備	330,000	33,000	自己資金	令和4年 8月	令和5年 3月	業務効率向上

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,255,000	5,255,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,255,000	5,255,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月16日(注)	500,000	5,255,000	83,000	277,375	121,500	284,375

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 440円

引受価額 409円

発行価額 332円

資本組入額 166円

## (5) 【所有者別状況】

令和4年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	11	18	9	9	4,096	4,144	—
所有株式数(単元)	—	244	308	1,579	244	83	50,068	52,526	2,400
所有株式数の割合(%)	—	0.46	0.59	3.01	0.46	0.16	95.32	100.00	—

(注) 自己株式154,280株は「個人その他」に1,542単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤俊和	東京都新宿区	2,627	51.52
坂口京	東京都練馬区	333	6.55
ジョルダン従業員持株会	東京都新宿区新宿2丁目5-10	192	3.77
岩田明夫	愛知県春日井市	120	2.35
佐藤照子	東京都新宿区	90	1.76
小田恭司	千葉県船橋市	74	1.45
若杉精三郎	大分県別府市	70	1.37
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	67	1.33
山野井さち子	東京都新宿区	60	1.18
愛子観光バス株式会社	宮城県仙台市青葉区上愛子字大岩1-3	42	0.84
計	—	3,678	72.12

(注) 上記のほか当社所有の自己株式154千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,098,400	50,984	同上
単元未満株式	普通株式 2,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,255,000	—	—
総株主の議決権	—	50,984	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジョルダン株式会社	東京都新宿区新宿2丁目 5番10号	154,200	—	154,200	2.94
計	—	154,200	—	154,200	2.94

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和3年11月11日)での決議状況 (取得期間令和3年11月18日～令和3年12月17日)	40,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	39,300	29,943
残存決議株式の総数及び価額の総額	700	56
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.75	0.19
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.75	0.19

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	154,280	—	154,280	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社グループは、配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。その上で、基本方針に基づく具体的な目標として、連結配当性向20%を定めております。

当社の剰余金の配当の回数につきましては、配当事務に係るコスト等を考慮し、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会又は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当は期末配当として1株当たり6円としております。この結果、連結配当性向は46.8%となりました。

これと合わせ、資本効率の向上を図るとともに、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、状況に応じて自己株式の取得を弾力的に実施していく方針です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、製品・サービスの機能強化や研究開発体制の強化等を目的として投入し、今まで以上に競争力を高めるとともに、新規事業の創造や他企業との連携、M&A等のために活用し、積極的な事業展開・拡大を図ってまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年11月10日 取締役会決議	30,604	6

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るに当たり必要となる経営の効率化や各種のステークホルダーに対する会社の透明性・公正性の確保のため、コーポレート・ガバナンスが重要であると考えております。また、その具体的施策として、会社の意思決定機関である取締役会の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムの整備が重要であると考えております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の現状のガバナンス機構に関しましては、監査役設置会社形態を採用しており、社外役員による監査・監督機能を取り入れるため社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、執行役員制度を導入し代表取締役社長及び執行役員による業務執行をベースにした体制を採っております。

現状の体制を採用している理由としましては、会社規模・事業規模等に鑑み、また、複数の社外取締役と社外監査役が半数以上を占める監査役会等との連携による監査・監督が十分に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。加えて、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図ることで、その体制を十分に強化できるものと考えております。

#### i. 会社の機関の内容

##### a. 取締役会

取締役会については、経営上の意思決定機関として、迅速化・活性化を図るべく、5名の取締役（うち2名が社外取締役）による体制を採っております。定例取締役会を3ヶ月に1回以上開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、業務執行を担う代表取締役社長・執行役員及び各部門責任者の選任を行うとともに、社長又は担当執行役員から当社及びグループ会社の営業・開発活動の状況等について報告を行うことで、取締役会が業務執行に対する監督の役割を担っております。特に、その実効性を高めるため、取締役中に複数の社外取締役を含めており、原則として毎回取締役会に出席し必要に応じて意見を述べることで、代表取締役社長の職務執行の監督を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

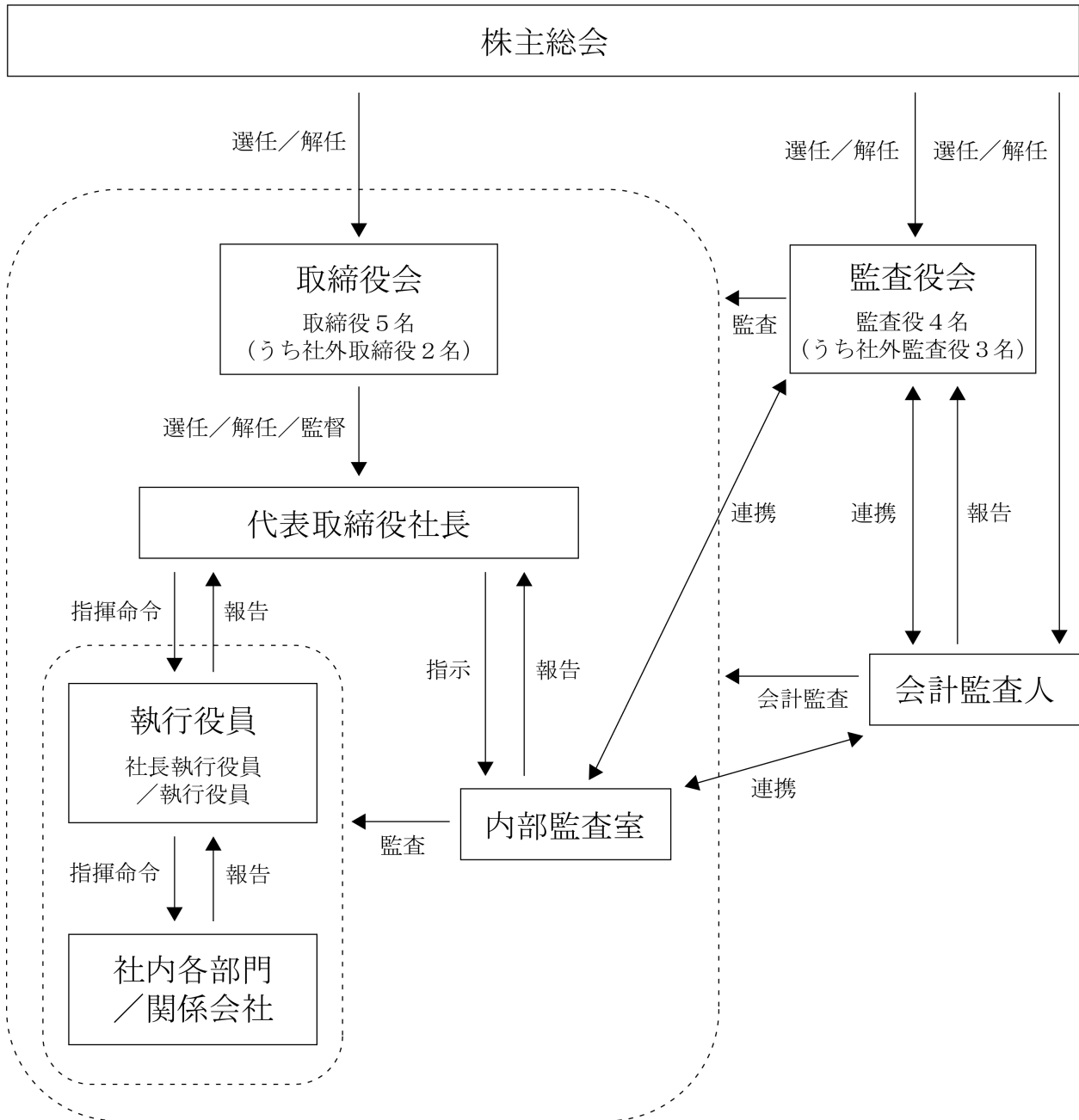
##### b. 監査役会・会計監査人（監査法人）・内部監査室

組織等については、後記「(3) 監査の状況」を、監査役会の構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」を、それぞれご参照ください。

##### c. 執行役員

取締役会にて選任された執行役員が、経営方針に基づき、社長の指揮命令の下、実際の業務執行を担っております。その際、各部門責任者を兼ねる執行役員が、社長に直接、もしくは原則として月1回以上行う執行役員会等で、部門又はプロジェクト毎の進捗状況及び営業・開発活動の状況等について報告を行うことで、業務執行における責任の明確化と効率性の向上を図っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

ii. 会社の機関及び内部統制システムの概略



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### i. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システム構築の基本方針は、以下の通りであります。

##### a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア) 取締役および使用人は、社会倫理、法令、定款および各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

イ) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

ウ) コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役および監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備および推進に努める。

エ) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長および監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営企画室を窓口として定め、適切に対応する。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存および管理する。

イ) 取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティおよびシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

イ) リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役および監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社対応は経営企画室が行うものとする。

ウ) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

エ) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア) 取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、執行責任の明確化および業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。

イ) 取締役会は3ヶ月に1回以上、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画および年次予算を含めた経営目標の策定および業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

ウ) 執行役員は、社長執行役員の指示の下、取締役会決議および社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を原則として月に1回以上、または必要に応じて適時開催する。執行役員会は会社経営に関する情報を相互に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。

エ) 各部門においては、「職務権限規程」および「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性および効率性を確保する。

##### e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア) 子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。

イ) 子会社のコンプライアンス体制の整備および運用並びにリスク管理等は経営企画室が行うものとし、必要に応じて子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行を監査する。

- ウ) 当社の監査役および内部監査室は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の取締役および使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- エ) その他、子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に当たっては、a. c. およびd. を準用する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア) 監査役は、管理部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して監査役の指揮命令のみに従うものとし、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。なお、当該使用人の人事については、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することとする。
- g. 取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができることとする。
- イ) 当社の取締役および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人等は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ウ) 監査役への報告を行った当社の取締役および使用人、または子会社の取締役、監査役および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社の取締役および使用人に周知徹底する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- イ) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ウ) 監査役がその職務の執行について、費用の前払いまたは償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明された場合を除き、速やかに費用または債務を処理するものとする。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア) 内部統制システムの構築に関する基本方針および別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- ア) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- イ) 総務部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員および使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- ウ) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察および顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。
- ii. リスク管理体制の整備の状況
- リスク管理体制につきましては、部門又はプロジェクト毎の会議を通じ、又はそれらを踏まえて各部門責任者を兼ねる執行役員等から執行役員会等を通じて、社長や担当執行役員へ状況報告を行うこととしております。さらに、それらの報告のうち重要なものについては、社長又は担当執行役員から取締役会に報告することとしております。これらの体制により、対処すべきリスクや重要事実の発生可能性等の情報の集約を図り、迅速な対処につなげております。

iii. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、適宜情報交換を行い重要案件については事前協議を行うなど、子会社を管理・支援する体制を整備しております。また、当社の取締役会においては、取締役及び監査役の情報共有と当社グループ全体の経営管理の充実を図ることを目的として、子会社管理を担当する執行役員経営企画室長が出席し、各社の業績及び営業状況を報告する体制を採っております。

④ 取締役の定数並びに取締役の選任及び解任の決議要件

i. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

ii. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

ii. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の賠償責任を法令に定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される職務をより適切に行えるようにするためであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合のほか、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数の確保をより確実にし、株主総会を円滑に運営するためであります。

## (2) 【役員 の 状 況】

## ① 役員一 覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	佐藤 俊 和	昭和24年8月24日生	昭和54年12月 株式会社ジョルダン情報サービ ス(現ジョルダン株式会社)設立 代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 平成18年12月 平成24年6月 Jorudan Transit Directory, Inc. 設立 President(現任) 平成29年4月 コンパスティビー株式会社 代表取締役社長(現任) 平成30年7月 J MaaS株式会社設立 代表取締役社長(現任) 令和2年7月 株式会社悟空出版 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,627,660
取締役	坂口 京	昭和24年7月19日生	昭和52年10月 株式会社エル・エス・アイ入社 昭和54年12月 当社入社 取締役(現任) 平成15年11月 推論機構室マネージャー 当社開発本部長 平成18年12月 当社執行役員 平成23年10月 当社研究開発部長	(注)3	333,980
取締役	玉野 博 昭	昭和35年11月13日生	昭和58年11月 アーサーアンダーセン公認会計士 共同事務所(現アクセンチュア) 入社 平成2年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱 UFJリサーチ&コンサルティング株 式会社)入社 平成10年1月 株式会社サンクネット設立 代表取締役(現任) 平成20年12月 当社取締役 平成28年7月 当社執行役員 平成29年3月 マルタ産業株式会社監査役(現 任) 平成30年1月 MC&P株式会社監査役(現任) 平成30年6月 株式会社カスタメディア取締役 (現任) 令和4年3月 株式会社アウトシェア設立 代表取締役(現任) 令和4年12月 当社取締役(現任)	(注)3	100
取締役	東 條 巖	昭和19年2月14日生	昭和54年3月 株式会社数理技研設立 代表取締役社長 昭和63年4月 長城コンサルティング株式会社 社外取締役(現任) 平成11年5月 東京めたりつく通信株式会社設 立 代表取締役会長 平成23年3月 株式会社数理技研 特別顧問(現任) 平成28年12月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	馬野 耕 至	昭和28年5月16日生	平成7年9月 株式会社読売新聞社(現株式会 社読売新聞東京本社)政治部主 任 平成15年9月 同社メディア戦略局開発部長 平成18年4月 同社メディア戦略局専門委員 平成18年6月 東京メトロポリタンテレビジ ョン株式会社社外取締役(現任) 株式会社CS日本取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社専務取締役 平成28年6月 同社取締役副社長 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成29年12月 株式会社CS日本特別顧問 令和元年6月	(注)3	—
監査役(常勤)	湯澤 千 克	昭和31年1月13日生	平成3年8月 当社入社 平成12年7月 当社管理部長 平成14年5月 当社取締役 平成16年12月 当社内部監査室マネージャー 令和2年12月 当社監査役(現任)	(注)4	9,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	窪田 哲夫	昭和21年3月20日生	平成2年10月 株式会社ジェイアール東海エージェンシー総務担当課長 平成6年7月 同社営業二部次長 平成10年7月 同社営業開発部長 平成12年7月 同社取締役営業三部長 平成20年7月 同社常務取締役(営業三部、CD部) 平成25年7月 拓殖大学日本文化研究所(現国際日本文化研究所)客員教授 平成28年12月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	五十嵐 雅子	昭和23年4月20日生	平成6年4月 帝京平成大学情報学部(現現代ライフ学部)助教授 平成10年4月 帝京大学帝京国際交流センター(現国際交流センター)主任研究員 平成16年4月 帝京平成大学留学生別科長 平成17年5月 株式会社愛郷舎設立 代表取締役(現任) 当社監査役 平成17年12月 東都医療大学(現東都大学)副学長・ヒューマンケア学部長 平成21年4月 学校法人青淵学園理事 平成27年4月 了徳寺大学特任教授 平成30年4月 学校法人メイ・ウシヤマ学園理事長補佐(現任) ハリウッド大学院大学特任教授(現任) 令和2年12月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	森 健夫	昭和36年8月30日生	平成18年6月 関西電力株式会社法人営業部副部長 平成24年4月 関西広域連合本部事務局参与(現任) 平成26年12月 ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会参与(現任) 平成29年4月 一般財団法人関西観光本部理事兼事務局長 平成30年10月 京都大学経営管理大学院特命教授(現任) 令和元年10月 関西広域連合大阪関西万博担当企画参事(現任) 令和2年7月 関西広域交通システム研究会事務局長(現任) 令和3年3月 COE総研株式会社設立 代表取締役社長(現任) 令和3年12月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計					2,971,340

- (注) 1 取締役 東條巖及び取締役 馬野耕至は、社外取締役であります。
- 2 監査役 窪田哲夫、監査役 五十嵐雅子及び監査役 森健夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和4年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 湯澤千克、監査役 窪田哲夫及び監査役 五十嵐雅子の任期は、令和2年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 森健夫の任期は、令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



- 6 当社では、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、取締役を兼務している上記1名のほか、以下の10名で構成されております。

職名	氏名
執行役員 経営企画室長	岩 田 一 輝
執行役員 マーケティング部長	田 中 輝
執行役員 企画営業本部長	東 寺 浩
執行役員 営業本部長	結 川 昌 憲
執行役員 営業技術部長	長 岡 豪
執行役員 開発本部長	平 井 秀 和
執行役員 システム部長	吉 田 毅 洋
執行役員 事業推進室長	松 田 淳
執行役員 エンジン開発部長	武 藤 条
執行役員 開発部長	多 田 諭 史

## ② 社外役員の状況

当社は、健全で透明性のある経営を図るため社外取締役（2名）を選任し、経営のチェック機能の充実を図るため社外監査役（3名）を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役 東條巖氏は、長城コンサルティング株式会社社外取締役を兼任しております。当社は長城コンサルティング株式会社の株式を1.4%保有しております。社外取締役 馬野耕至氏は、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社社外取締役を兼任しております。当社は東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式を3.5%保有しております。社外監査役 窪田哲夫氏は、過去に、当社の取引先である株式会社ジェイアール東海エージェンシーの業務執行者でしたが、既に退任後10年近く経過しており、また現在の同社との取引規模、性質に照らしても株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。社外監査役 五十嵐雅子氏は、株式会社愛郷舎代表取締役を兼任しております。当社は株式会社愛郷舎の株式を8.7%保有しております。社外監査役 森健夫氏は、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会参与及びCOE総研株式会社代表取締役を兼任しております。当社はワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会及びCOE総研株式会社と、最近事業年度においてソフトウェア開発・保守等に関し、合計10百万円未満の取引がありました。上記の他は、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

以上により、社外取締役及び社外監査役は当社から独立していると認識しております。なお当社は、社外取締役及び社外監査役全員を株式会社東京証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役に対し、その他の役員及び使用人が、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、情報収集・交換が適切に行えるよう協力することとしております。また、社外取締役又は社外監査役において財務及び会計に関する専門的な知見が必要となる場合等においては、監査法人に意見を求める等、必要な連携を図ることとしております。

加えて、社外監査役は、監査役会において緊密な審議及び意見交換等を行うとともに、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく監査の結果について、期末及び必要に応じ四半期末の決算時に監査法人から報告・説明を受けることで、会計監査についての監視・検証等を行うこととしております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役監査については、4名の監査役による体制をとっております。監査役のうち3名は社外監査役であり、これにより監査における独立的な立場の確保を図っております。また、監査役会を設置し、原則として3ヶ月に1回以上開催することで、監査役による緊密な審議及び意見交換等を行うこととしております。

各監査役は監査役会の定めた監査の方針、監査計画、監査の方法、業務の分担に従い、業務執行の適法性及び財産の状況調査等を通じ取締役の職務遂行の監査を行っております。具体的には、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べることで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、代表取締役社長との会合、執行役員会等の社内の重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、子会社の調査、取締役や使用人からのヒアリング等を行うことで、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握した上で、業務全般の妥当性・有効性等の監査を行い、必要に応じて助言を行っております。加えて、取締役及び使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力することとしております。また、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等から専門的な立場からの助言を受ける等、必要な連携を図ることとしております。

監査役監査と会計監査との連携に関しましては、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく監査の結果について、期末及び必要に応じ四半期末の決算時に監査法人から報告・説明を受けることで、監査法人が行う会計監査についての監視・検証等を行うこととしております。また、監査役監査において財務及び会計に関する専門的な知見が必要となる場合等には、監査法人に意見を求める等、必要な連携を図ることとしております。

当事業年度においては、監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	湯澤 千克	11回	11回
社外監査役	井門 俊治(注) 1	2回	2回
社外監査役	窪田 哲夫	11回	11回
社外監査役	五十嵐 雅子	11回	11回
社外監査役	森 健夫(注) 2	9回	9回

(注) 1 井門俊治氏は、令和3年12月23日に開催された令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。

2 森健夫氏は、令和3年12月23日に開催された令和3年9月期に係る定時株主総会で就任されましたので、就任後の監査役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査については、社長直属の組織として内部監査室（人員1名）を置き、内部監査規程に基づいて、必要に応じて監査役や会計監査と連携しながら、各部門の業務執行・管理体制の妥当性及び法令及び社内規程への適合性、会計記録の信頼性等に関する内部監査を実施する体制を採っております。各部門に対する内部監査の実施に当たっては、必要に応じて監査役が同行するとともに、監査の結果を監査役の求めに応じて報告する等により情報交換を行い、監査役監査との連携を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### i. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ii. 継続監査期間

19年間

##### iii. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 本多 茂幸

指定有限責任社員 業務執行社員 西口 昌宏

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

iv. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
 その他 9名

v. 監査法人の選定方針と理由

当社は特段の選定方針は定めておりませんが、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため選定しております。

④ 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	—	40,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	40,500	—

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (i. を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度  
 いずれの年度も該当事項はありません。

iii. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度  
 いずれの年度も該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

v. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は令和3年2月開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりであります。

##### i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬としての賞与により構成することとする。

##### ii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当該取締役の職責および実績、経営内容や経済情勢に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準および当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### iii. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する現金報酬とし、グループ全体の年間の企業活動の成果である利益水準および当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、当該取締役の職責および実績に応じた額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。その支給の可否および支給額の合計については取締役会にて決定する。

##### iv. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定とする。

なお、取締役の報酬限度額は、平成12年12月21日開催の第21期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人給与は含まない。）と決議しており、監査役の報酬限度額は、平成14年12月19日開催の第23期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責および実績、経営内容や経済情勢を勘案し、取締役の報酬等は取締役会の決議により代表取締役社長に一任のうえ代表取締役社長佐藤俊和が、監査役の報酬等は監査役の協議により決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,000	44,400	600	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,200	4,800	400	—	1
社外役員	5,500	5,100	400	—	6

##### ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的として区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、安定的な取引関係並びに緊密な協力関係の維持及び強化等を図るため、当社の企業価値の向上に資するものを対象に株式の政策保有を行います。継続的な取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証につきましては、今後検討して参ります。

ii. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	352,483
非上場株式以外の株式	—	—

iii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当する事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当する事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当する事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナーへ参加するなどしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,653,493	3,646,157
受取手形、売掛金及び契約資産	512,963	※1 573,231
商品及び製品	29,681	23,276
仕掛品	150	150
原材料及び貯蔵品	64	58
前渡金	14,929	51,641
その他	162,056	179,619
貸倒引当金	△7,141	△17,748
流動資産合計	4,366,197	4,456,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	238,373	254,227
減価償却累計額	△75,870	△85,575
建物及び構築物（純額）	162,503	168,651
機械装置及び運搬具	12,322	12,322
減価償却累計額	△6,610	△8,634
機械装置及び運搬具（純額）	5,712	3,688
工具、器具及び備品	268,891	276,896
減価償却累計額	△176,901	△180,180
工具、器具及び備品（純額）	91,990	96,715
土地	250,663	261,575
有形固定資産合計	510,868	530,630
無形固定資産		
ソフトウェア	145,793	131,098
その他	2,483	1,528
無形固定資産合計	148,276	132,626
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 251,019	※2 434,529
敷金及び保証金	206,148	179,226
長期貸付金	19,770	14,640
繰延税金資産	82,992	57,945
その他	46,152	32,017
貸倒引当金	△15,706	△15,960
投資その他の資産合計	590,377	702,398
固定資産合計	1,249,522	1,365,655
資産合計	5,615,720	5,822,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,414	164,553
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
未払費用	52,428	52,445
未払法人税等	38,284	26,063
未払消費税等	3,571	24,488
契約負債	287,034	423,877
賞与引当金	53,774	46,581
役員賞与引当金	2,100	1,400
その他	60,762	80,767
流動負債合計	648,367	830,173
固定負債		
長期借入金	30,004	20,008
その他	2,483	2,439
固定負債合計	32,487	22,447
負債合計	680,854	852,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,375	277,375
資本剰余金	512,421	512,421
利益剰余金	4,150,950	4,185,545
自己株式	△91,590	△121,534
株主資本合計	4,849,156	4,853,807
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35,902	78,972
その他の包括利益累計額合計	35,902	78,972
非支配株主持分	49,808	36,641
純資産合計	4,934,866	4,969,421
負債純資産合計	5,615,720	5,822,041



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	2,610,149	※1 2,651,761
売上原価	※3 1,322,142	※3 1,392,834
売上総利益	1,288,006	1,258,927
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,199,474	※2, ※3 1,294,405
営業利益又は営業損失(△)	88,531	△35,478
営業外収益		
受取利息	1,697	1,053
受取配当金	602	1,478
持分法による投資利益	11,126	-
為替差益	36,607	163,059
受取事務手数料	327	327
助成金収入	10,929	65,732
受取家賃	4,068	8,922
雑収入	395	345
営業外収益合計	65,753	240,918
営業外費用		
支払利息	19	20
持分法による投資損失	-	1,114
投資事業組合運用損	2,392	1,681
貸倒引当金繰入額	△1,515	253
賃貸収入原価	1,654	5,918
雑損失	6	277
営業外費用合計	2,556	9,265
経常利益	151,728	196,174
特別損失		
固定資産売却損	※4 28	-
固定資産除却損	※5 3,966	※5 9,673
減損損失	-	※6 27,155
子会社株式評価損	6,286	-
関連会社株式売却損	25,609	-
投資有価証券評価損	983	18,209
特別損失合計	36,875	55,037
税金等調整前当期純利益	114,853	141,137
法人税、住民税及び事業税	67,992	64,414
法人税等調整額	1,240	25,047
法人税等合計	69,233	89,461
当期純利益	45,619	51,675
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△2,910	△13,759
親会社株主に帰属する当期純利益	48,530	65,435

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
当期純利益	45,619	51,675
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,990	43,662
持分法適用会社に対する持分相当額	14,855	-
その他の包括利益合計	※ 26,845	※ 43,662
包括利益	72,465	95,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74,802	108,505
非支配株主に係る包括利益	△2,336	△13,166

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	277,375	433,186	4,179,337	△91,590	4,798,308
会計方針の変更による累積的影響額			△46,077		△46,077
会計方針の変更を反映した当期首残高	277,375	433,186	4,133,259	△91,590	4,752,230
当期変動額					
剰余金の配当			△30,840		△30,840
親会社株主に帰属する当期純利益			48,530		48,530
自己株式の取得					-
連結子会社の増資による持分の増減		79,235			79,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	79,235	17,690	-	96,925
当期末残高	277,375	512,421	4,150,950	△91,590	4,849,156

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△14,855	24,485	9,630	26,108	4,834,047
会計方針の変更による累積的影響額					△46,077
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,855	24,485	9,630	26,108	4,787,969
当期変動額					
剰余金の配当					△30,840
親会社株主に帰属する当期純利益					48,530
自己株式の取得					-
連結子会社の増資による持分の増減					79,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,855	11,416	26,271	23,699	49,971
当期変動額合計	14,855	11,416	26,271	23,699	146,897
当期末残高	-	35,902	35,902	49,808	4,934,866

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	277,375	512,421	4,150,950	△91,590	4,849,156
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	277,375	512,421	4,150,950	△91,590	4,849,156
当期変動額					
剰余金の配当			△30,840		△30,840
親会社株主に帰属する当期純利益			65,435		65,435
自己株式の取得				△29,943	△29,943
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	34,595	△29,943	4,651
当期末残高	277,375	512,421	4,185,545	△121,534	4,853,807

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	35,902	35,902	49,808	4,934,866
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	35,902	35,902	49,808	4,934,866
当期変動額					
剰余金の配当					△30,840
親会社株主に帰属する当期純利益					65,435
自己株式の取得					△29,943
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		43,070	43,070	△13,166	29,903
当期変動額合計	-	43,070	43,070	△13,166	34,554
当期末残高	-	78,972	78,972	36,641	4,969,421

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	114,853	141,137
減価償却費	120,512	126,842
減損損失	-	27,155
株式報酬費用	3,420	855
持分法による投資損益 (△は益)	△11,126	1,114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,282	9,545
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,683	△7,517
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△700
受取利息及び受取配当金	△2,299	△2,531
支払利息	19	20
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△45,164	△51,028
契約負債の増減額 (△は減少)	20,327	135,731
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,621	9,079
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,199	21,806
前渡金の増減額 (△は増加)	17,105	△35,130
未払費用の増減額 (△は減少)	△9,627	△197
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△43,193	22,109
投資有価証券評価損益 (△は益)	983	18,209
投資事業組合運用損益 (△は益)	2,392	1,681
子会社株式評価損	6,286	-
関連会社株式売却損益 (△は益)	25,609	-
固定資産売却損益 (△は益)	28	-
その他	△8,383	△89,444
小計	171,199	328,739
利息及び配当金の受取額	1,930	2,464
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△40,489	△75,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,641	256,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△103,944	△50,116
定期預金の払戻による収入	121,144	53,728
有形固定資産の取得による支出	△351,424	△45,593
有形固定資産の売却による収入	2,318	-
無形固定資産の取得による支出	△118,612	△86,688
関連会社株式の売却による収入	150,900	-
投資有価証券の取得による支出	-	△226,400
長期貸付金の回収による収入	13,100	12,098
敷金及び保証金の差入による支出	△12	△1,668
敷金及び保証金の回収による収入	13,498	-
投資事業組合からの分配による収入	22,469	-
長期預り金の返還による支出	△120	△44
長期預り金の受入による収入	603	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△250,079	△344,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	100,000	-
配当金の支払額	△29,928	△30,721
長期借入金の返済による支出	-	△9,996
自己株式の取得による支出	-	△29,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,071	△70,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,209	155,539
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,157	△3,724
現金及び現金同等物の期首残高	3,567,002	3,606,227
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	60,382	-
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,606,227	※ 3,602,502

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

コンパスティービー株式会社

ゼストプロ株式会社

有限会社プロセス

株式会社Doreicu

Jorudan Transit Directory, Inc.

イーツアー株式会社

株式会社悟空出版

株式会社ジェイフロンティア

J MaaS株式会社

若尔丹(上海)軟件開發有限公司

杰昱(上海)信息技術有限公司

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

Remunera Jorudan株式会社

Kiwi株式会社

Jorudan Taiga Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

2社

会社等の名称

非連結子会社

Remunera Jorudan株式会社

Kiwi株式会社

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

非連結子会社

Jorudan Taiga Limited

関連会社

長城学院株式会社

株式会社ブノワ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち株式会社Doreicu、Jorudan Transit Directory, Inc.、イーツアー株式会社、株式会社悟空出版、株式会社ジェイフロンティア及びJ MaaS株式会社の決算日は3月31日、若尔丹(上海)軟件開發有限公司及び杰昱(上海)信息技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法（一部の製品は総平均法）に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ロ 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ニ 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。



(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 各種サービスの提供

主に乗換案内に係る有料会員サービス、WEBサービス、ソフトウェア、データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

ロ ソフトウェア開発・保守

受注製作によるソフトウェアの開発及び保守、提供を行っております。

当該履行義務については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、保守契約等については、保守期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

ハ 広告

当社のインターネット向け「乗換案内」の広告スペースの販売を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

ニ 旅行販売

企画旅行の提供及び旅行手配等を行っております。顧客提供した旅行の出発日において収益を認識しております。

ホ ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	82,992	57,945

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 金額の算出方法

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産は、事業計画から見積もられた課税所得等に基づき回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することができるかと認められる範囲内で計上しております。

ロ 会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の基となる事業計画上の売上高、費用等に以下のような仮定を置いております。

売上高については、主として当連結会計年度以前の実績数値を基に、足元の受注状況及び市場環境等を加味して、予測、算定しております。費用については、主として当連結会計年度以前の実績数値を基に、翌連結会計年度以降の施策等を加味して、予測、算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、その収束時期が不透明な状況にありますが、翌年以降、緩やかに需要は回復していくとの仮定を置き、事業計画の策定を行っております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記ロの主要な仮定のうち、特に売上高については、市場環境、需要動向、新型コロナウイルス感染症の影響等、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注案件に関して、従来は開発の進捗部分について成果の確実性が認められる案件には工事進行基準を適用し、その他の案件には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。また、一部の保守契約等については、従来は契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

当社グループが代理人として行う旅行販売の一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものを、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」及び「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は43,666千円減少し、仕掛品は19,938千円減少し、繰延税金資産は17,049千円増加し、利益剰余金は37,823千円減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は303,706千円減少し、売上原価は317,168千円減少し、販売費及び一般管理費は1,610千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,540千円増加しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は11,540千円増加し、売上債権及び契約資産の増加額は11,514千円減少し、契約負債の増加額は25,878千円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は46,077千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### (未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

##### (2) 適用予定日

令和5年9月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
投資有価証券(株式)	20,378千円	19,848千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
給与手当	430,555千円	454,317千円
賞与引当金繰入額	27,872千円	23,517千円
役員賞与引当金繰入額	2,100千円	1,400千円
広告宣伝費	87,908千円	82,306千円
減価償却費	33,723千円	25,394千円
貸倒引当金繰入額	852千円	9,669千円
支払手数料	89,577千円	72,034千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
	71,114千円	116,674千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
機械装置及び運搬具	28千円	—

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
建物及び構築物	—	0千円
工具、器具及び備品	3,966千円	6,392千円
撤去費用	—	3,280千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所等	用途	種類	減損損失(千円)
(乗換案内事業) J MaaS株式会社	事業用資産	ソフトウェア	27,155

当社グループは、原則として事業セグメントごとに会社単位で1つの資産グループとしてグルーピングしております。

乗換案内事業のうちJ MaaS株式会社において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,990千円	43,662千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12,963千円	—
組替調整額	1,892千円	—
持分法適用会社に対する持分相当額	14,855千円	—
その他の包括利益合計	26,845千円	43,662千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,255,000	—	—	5,255,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,980	—	—	114,980

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	30,840	6.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,840	6.00	令和3年9月30日	令和3年12月24日

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,255,000	—	—	5,255,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,980	39,300	—	154,280

(変動事由の概要)

令和3年11月11日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 39,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年12月23日 定時株主総会	普通株式	30,840	6.00	令和3年9月30日	令和3年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	30,604	6.00	令和4年9月30日	令和4年12月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金	3,653,493千円	3,646,157千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△47,266千円	△43,654千円
現金及び現金同等物	3,606,227千円	3,602,502千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
リース料債権部分	9,995	19,756
見積残存価額部分	—	2,209
受取利息相当額	△4,092	△9,137
リース投資資産	5,903	12,828

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	8,351	1,633	11	—	—	—

(単位：千円)

	当連結会計年度 (令和4年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	8,497	6,875	4,383	—	—	—

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
1年内	4,436	4,371
1年超	8,332	3,961
合計	12,769	8,332

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また資金調達については、製品開発投資計画に照らして必要な資金を内部留保等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権については、為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有する株式並びに投資事業有限責任組合への出資であります。非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、発行体企業及び投資事業有限責任組合の財務状況等の悪化等によるリスクを有しておりますが、定期的に決算書等により財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に事務所敷金及び営業保証金であり差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金や未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務、未払法人税等及び未払消費税等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

長期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、3年後であります。金利変動リスクに晒されておりますが、固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	44,348	41,290	△3,057
(2) 長期貸付金	19,770		
貸倒引当金(※3)	△12,411		
	7,359	7,234	△124
資産計	51,707	48,524	△3,182
(3) 長期借入金(※4)	40,000	39,154	△845
負債計	40,000	39,154	△845

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。



(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	164,671
投資事業有限責任組合への出資	86,348
敷金及び保証金	161,800

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、敷金及び保証金の一部については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 敷金及び保証金」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について7,269千円の減損処理を行っております。

(※3) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(令和4年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	179,226	172,584	△6,641
(2) 長期貸付金	14,640		
貸倒引当金(※3)	△12,665		
	1,974	1,974	—
資産計	181,200	174,558	△6,641
(3) 長期借入金(※4)	30,004	29,523	△480
負債計	30,004	29,523	△480

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。また、投資事業有限責任組合への出資については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であるため、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	372,332
投資事業有限責任組合への出資	62,197

当連結会計年度において、非上場株式について18,209千円の減損処理を行っております。

(※3) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,651,498	—	—	—
受取手形及び売掛金	490,545	—	—	—
敷金及び保証金	184	344	1,078	42,741
長期貸付金	2,228	5,130	—	—
合計	4,144,457	5,474	1,078	42,741

長期貸付金のうち、12,411千円については償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(令和4年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,643,665	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	552,146	—	—	—
敷金及び保証金	108,075	2,772	21,900	46,478
長期貸付金	1,974	—	—	—
合計	4,305,861	2,772	21,900	46,478

長期貸付金のうち、12,665千円については償還予定額が見込めないため記載しておりません。

## (注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和3年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9,996	9,996	9,996	10,012	—	—
合計	9,996	9,996	9,996	10,012	—	—

当連結会計年度(令和4年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9,996	9,996	10,012	—	—	—
合計	9,996	9,996	10,012	—	—	—

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年9月30日）

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	—	172,584	—	172,584
(2) 長期貸付金(※1)	—	—	1,974	1,974
資産計	—	172,584	1,974	174,558
(3) 長期借入金(※2)	—	29,523	—	29,523
負債計	—	29,523	—	29,523

(※1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

#### (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### (1) 敷金及び保証金

事務所の敷金及び営業保証金等の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### (2) 長期貸付金

一般債権の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

##### (3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年9月30日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額 非上場株式144,292千円及び投資事業有限責任組合への出資86,348千円)並びに、子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 関係会社株式20,378千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(令和4年9月30日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額 非上場株式352,483千円)並びに、子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 関係会社株式19,848千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。また、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 投資事業有限責任組合への出資62,197千円)については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であるため、記載しておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について7,269千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について18,209千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	4,372千円	3,394千円
賞与引当金	18,692千円	16,135千円
研究開発費損金不算入額	41,608千円	41,960千円
貸倒引当金	7,095千円	9,839千円
棚卸資産評価損	13,062千円	13,527千円
繰越欠損金(注)2	145,220千円	152,138千円
子会社株式評価損	1,924千円	1,924千円
関連会社株式評価損	55千円	55千円
投資有価証券評価損	33,323千円	38,898千円
その他	44,939千円	42,078千円
繰延税金資産小計	310,295千円	319,953千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△145,166千円	△152,138千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△82,136千円	△109,869千円
評価性引当額小計(注)1	△227,302千円	△262,007千円
繰延税金資産合計	82,992千円	57,945千円
繰延税金資産(負債)の純額	82,992千円	57,945千円

(注) 1 評価性引当額が34,705千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の減損損失に係る評価性引当額を22,046千円追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,734	5,640	6,121	1,182	422	127,118	145,220千円
評価性引当額	△4,734	△5,640	△6,121	△1,182	△422	△127,064	△145,166千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	54	54千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	5,629	6,506	1,182	422	14,257	124,140	152,138千円
評価性引当額	△5,629	△6,506	△1,182	△422	△14,257	△124,140	△152,138千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%	5.97%
同族会社の留保金額に係る 法人税及び住民税額	3.40%	0.01%
評価性引当額の増減	27.83%	28.28%
法人税額の特別控除	△7.84%	△6.47%
住民税均等割額	8.03%	7.11%
持分法投資損益	△2.97%	0.24%
その他	0.15%	△2.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.28%	63.39%

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	乗換案内 事業	マルチメディア 事業	ソフトウエ ア事業	ハードウエ ア事業	計		
法人向け	1,201,083	—	—	—	1,201,083	—	1,201,083
モバイル	492,232	—	—	—	492,232	—	492,232
広告	285,145	—	—	—	285,145	—	285,145
旅行	118,269	—	—	—	118,269	—	118,269
その他	129,982	15,222	328,815	65,452	539,472	—	539,472
顧客との契約から 生じる収益	2,226,714	15,222	328,815	65,452	2,636,204	—	2,636,204
その他の収益 (注)1	—	—	—	—	—	15,556	15,556
外部顧客への売上 高	2,226,714	15,222	328,815	65,452	2,636,204	15,556	2,651,761

(注)1 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
売掛金	490,545
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
売掛金	552,146
契約資産（期首残高）	20,893
契約資産（期末残高）	19,726
契約負債（期首残高）	287,034
契約負債（期末残高）	423,877

契約資産の主なものは、ソフトウェア事業における受注製作によるソフトウェアの開発契約について期末日時点で完了しているが未請求のソフトウェア開発の対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に乗換案内事業における乗換案内に係るサービス期間の経過に伴い収益を認識する会員サービス、WEBサービス、ソフトウェア、データライセンスの提供に関するものであり、期末日時点で到来していないサービス期間分の顧客より支払われた前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、173,672千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が136,843千円増加した主な理由は、乗換案内事業の長期契約による法人向けサービスの提供に係る期末日時点で到来していないサービス期間分の顧客より支払われた前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内であるソフトウェア開発に係る履行義務、並びにサービス又は保守の期間に基づき固定額を請求する各種サービスの提供又はソフトウェア保守契約に係る履行義務は含めておりません。その結果、残存履行義務に配分した取引価格として注記すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、内部管理上採用している区分により「乗換案内事業」「マルチメディア事業」「ソフトウェア事業」「ハードウェア事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品等は以下のとおりであります。

乗換案内事業 …… 鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」、各種旅行商品、飲食店関連情報等

マルチメディア事業 …… 各種エンターテインメントコンテンツ、書籍等

ソフトウェア事業 …… 各種ソフトウェアの設計・開発業務の受託等

ハードウェア事業 …… 各種ハードウェアの販売・保守等

当連結会計年度より、「その他」に含まれていた「ソフトウェア事業」「ハードウェア事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しています。なお、前連結会計年度の報告セグメントは、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」の記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	乗換案内 事業	マルチ メディア事業	ソフト ウェア事業	ハード ウェア事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	2,292,176	10,424	252,908	38,630	2,594,139	16,009	—	2,610,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,018	78,907	—	83,925	—	△83,925	—
計	2,292,176	15,442	331,816	38,630	2,678,064	16,009	△83,925	2,610,149
セグメント利益又は損失(△)	342,709	△18,184	43,719	△295	367,948	633	△280,051	88,531
セグメント資産	2,472,171	32,220	333,652	98,979	2,937,024	75,871	2,602,825	5,615,720
その他の項目								
減価償却費	100,528	18	6,737	—	107,284	1,864	11,363	120,512
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	190,476	—	4,145	—	194,621	—	275,414	470,036

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連機器リース業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,602,825千円には、セグメント間取引消去△627,824千円、各報告セグメントに配分されていない全社資産3,230,649千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	乗換案内 事業	マルチ メディア事業	ソフト ウェア事業	ハード ウェア事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	2,226,714	15,222	328,815	65,452	2,636,204	15,556	—	2,651,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,909	—	102,133	—	109,042	—	△109,042	—
計	2,233,623	15,222	430,948	65,452	2,745,246	15,556	△109,042	2,651,761
セグメント利益又は損失(△)	213,131	△13,613	76,285	△24,713	251,089	336	△286,904	△35,478
セグメント資産	2,589,446	35,238	389,904	94,906	3,109,496	76,334	2,636,210	5,822,041
その他の項目								
減価償却費	102,879	—	14,315	—	117,195	1,190	8,456	126,842
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	89,709	—	46,711	—	136,421	—	7,784	144,205

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連機器リース業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,636,210千円には、セグメント間取引消去△640,938千円、各報告セグメントに配分されていない全社資産3,277,148千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
2,107,909	335,810	166,429	2,610,149

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
428,519	52,643	29,705	510,868

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
2,084,927	342,345	224,488	2,651,761

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
433,239	67,467	29,923	530,630

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	乗換案内 事業	マルチ メディア事業	ソフト ウェア事業	ハード ウェア事業	計			
減損損失	27,155	—	—	—	27,155	—	—	27,155

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり純資産額	950円40銭	967円08銭
1株当たり当期純利益金額	9円44銭	12円81銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は7円36銭減少し、1株当たり当期純利益金額は1円60銭増加しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,934,866	4,969,421
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	49,808	36,641
うち非支配株主持分(千円)	49,808	36,641
普通株式に係る純資産額(千円)	4,885,058	4,932,779
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,140	5,100

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	48,530	65,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	48,530	65,435
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,140	5,108

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、令和4年12月5日付の取締役会決議に基づき、株式会社エアーズの株式を取得し、子会社化することとしました。また、令和4年12月13日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エアーズ

事業の内容 ドローン事業 (パイロット育成・ドローンサービス・機体ソフトウェア販売)

② 企業結合を行った主な理由

株式会社エアーズの事業は、1. ドローンスクールのフランチャイズ展開、2. ドローン関係ソリューション提供、3. ドローン販売、等で構成されております。これまでは1. が収益の中心となっておりますが、今後は2. 及び3. の事業を積極的に推進する方針で、現状においては案件も増加し立ち上がりつつあります。

当社グループにおきましては、「乗換案内」及びMaaSの事業展開を進める中で地方自治体等との関係が構築されていることから、今回の株式の取得(子会社化)により、株式会社エアーズの地方自治体等向けソリューションを当社グループのソリューションとパッケージ化して提供することが可能になります。また、ドローンによる映像撮影等に関連し、当社グループが進めるインバウンドを含む観光関連の事業強化にもつながることが想定されます。加えて、ハードウェア関連の事業への進出を加速する意味で、当社グループの経営戦略にも大きく資するものと考えております。

以上が、企業結合を行った主な理由であります。

③ 企業結合日

令和4年12月13日(株式取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率

50.8%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
-------	----	-----------

取得原価	200,000千円
------	-----------

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

重要なものはありません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	9,996	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,004	20,008	—	令和5年10月13日～ 令和7年9月12日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	42,000	32,004	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	10,012	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	590,938	1,374,947	1,975,862	2,651,761
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期純 損失(△) (千円)	△42,276	88,920	88,343	141,137
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△37,259	50,233	41,308	65,435
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期純損 失金額(△) (円)	△7.26	9.82	8.08	12.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額又は 1株当たり四半期純損 失金額(△) (円)	△7.26	17.15	△1.75	4.73

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,940,224	3,017,437
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 434,048	※ 470,004
商品及び製品	186	291
原材料及び貯蔵品	24	18
前渡金	16,209	37,560
前払費用	91,134	73,798
その他	※ 96,964	※ 101,019
貸倒引当金	△4,676	△19,949
流動資産合計	3,574,114	3,680,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	103,317	103,636
車両運搬具	4,594	3,017
工具、器具及び備品	83,043	91,428
土地	163,132	163,132
有形固定資産合計	354,088	361,215
無形固定資産		
ソフトウェア	145,793	131,098
電話加入権	1,099	1,099
無形固定資産合計	146,892	132,197
投資その他の資産		
投資有価証券	230,641	414,680
関係会社株式	443,700	443,700
長期貸付金	19,770	14,640
関係会社長期貸付金	116,000	156,740
長期滞留債権	3,460	3,460
長期前払費用	39,546	25,562
敷金及び保証金	※ 160,068	※ 133,146
繰延税金資産	81,143	54,738
その他	3,045	2,895
貸倒引当金	△72,706	△72,960
投資その他の資産合計	1,024,670	1,176,603
固定資産合計	1,525,651	1,670,017
資産合計	5,099,765	5,350,198

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ 142,453	※ 163,203
未払金	-	47,813
未払費用	※ 46,881	※ 45,983
未払法人税等	31,392	19,218
未払消費税等	-	18,148
契約負債	278,549	410,307
預り金	6,442	6,755
前受収益	1,482	1,359
賞与引当金	50,000	42,000
役員賞与引当金	2,100	1,400
その他	29,054	9,562
流動負債合計	588,356	765,752
固定負債		
その他	2,483	2,439
固定負債合計	2,483	2,439
負債合計	590,839	768,191
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	277,375	277,375
資本剰余金		
資本準備金	284,375	284,375
その他資本剰余金	4,753	4,753
資本剰余金合計	289,128	289,128
利益剰余金		
利益準備金	3,600	3,600
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	4,010,413	4,113,438
利益剰余金合計	4,034,013	4,137,038
自己株式	△91,590	△121,534
株主資本合計	4,508,926	4,582,006
純資産合計	4,508,926	4,582,006
負債純資産合計	5,099,765	5,350,198

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	※2 2,297,790	※2 2,267,645
売上原価	※2 1,174,846	※2 1,218,320
売上総利益	1,122,943	1,049,324
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,004,101	※1, ※2 1,082,933
営業利益又は営業損失(△)	118,842	△33,608
営業外収益		
受取利息	※2 3,690	※2 3,209
受取配当金	※2 5,800	※2 5,316
為替差益	31,280	155,565
受取事務手数料	※2 10,090	※2 8,290
経営指導料	※2 9,818	※2 9,818
助成金収入	5,860	60,232
受取家賃	※2 5,328	※2 10,728
雑収入	190	219
営業外収益合計	72,059	253,380
営業外費用		
投資事業組合運用損	2,392	1,681
貸倒引当金繰入額	10,484	15,253
賃貸収入原価	1,654	5,918
雑損失	0	277
営業外費用合計	14,530	23,131
経常利益	176,370	196,640
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 44,084
関連会社株式売却益	92,230	-
特別利益合計	92,230	44,084
特別損失		
固定資産売却損	28	-
固定資産除却損	3,775	9,673
子会社株式評価損	29,971	-
投資有価証券評価損	983	18,209
特別損失合計	34,760	27,882
税引前当期純利益	233,841	212,843
法人税、住民税及び事業税	55,794	52,574
法人税等調整額	21,501	26,404
法人税等合計	77,295	78,978
当期純利益	156,545	133,864



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	277,375	284,375	4,753	289,128	3,600	20,000	3,930,785	3,954,385
会計方針の変更による累積的影響額			-	-			△46,077	△46,077
会計方針の変更を反映した当期首残高	277,375	284,375	4,753	289,128	3,600	20,000	3,884,708	3,908,308
当期変動額								
剰余金の配当							△30,840	△30,840
当期純利益							156,545	156,545
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	125,705	125,705
当期末残高	277,375	284,375	4,753	289,128	3,600	20,000	4,010,413	4,034,013

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△91,590	4,429,298	4,429,298
会計方針の変更による累積的影響額		△46,077	△46,077
会計方針の変更を反映した当期首残高	△91,590	4,383,220	4,383,220
当期変動額			
剰余金の配当		△30,840	△30,840
当期純利益		156,545	156,545
自己株式の取得	-	-	-
当期変動額合計	-	125,705	125,705
当期末残高	△91,590	4,508,926	4,508,926

当事業年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	277,375	284,375	4,753	289,128	3,600	20,000	4,010,413	4,034,013
会計方針の変更による累積的影響額			-	-			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	277,375	284,375	4,753	289,128	3,600	20,000	4,010,413	4,034,013
当期変動額								
剰余金の配当							△30,840	△30,840
当期純利益							133,864	133,864
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	103,024	103,024
当期末残高	277,375	284,375	4,753	289,128	3,600	20,000	4,113,438	4,137,038

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△91,590	4,508,926	4,508,926
会計方針の変更による累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△91,590	4,508,926	4,508,926
当期変動額			
剰余金の配当		△30,840	△30,840
当期純利益		133,864	133,864
自己株式の取得	△29,943	△29,943	△29,943
当期変動額合計	△29,943	73,080	73,080
当期末残高	△121,534	4,582,006	4,582,006

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品及び製品

個別法（一部の製品は総平均法）に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～35年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

#### (2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 各種サービスの提供

主に乗換案内に係る有料会員サービス、WEBサービス、ソフトウェア・データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

### (2) ソフトウェア開発・保守

受注製作によるソフトウェアの開発及び保守、提供を行っております。

当該履行義務については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、保守契約等については、保守期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

### (3) 広告

主に乗換案内に係る広告スペースの販売を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

### (4) 旅行販売

企画旅行の提供及び旅行手配等を行っております。顧客に提供した旅行の出発日において収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

### (繰延税金資産の回収可能性)

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	81,143	54,738

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一の内容であります。

## (会計方針の変更)

### (収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注案件に関して、従来は開発の進捗部分について成果の確実性が認められる案件には工事進行基準を適用し、その他の案件には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。また、一部の保守契約等については、従来は契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

当社が代理人として行う旅行販売の一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものを、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更して

おります。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含め、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は64,242千円減少し、繰延税金資産は17,442千円増加し、繰越利益剰余金は39,521千円減少しております。前事業年度の損益計算書は、売上高は330,638千円減少し、売上原価は339,580千円減少し、販売費及び一般管理費は508千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,450千円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は46,077千円減少しております。

なお、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は7円69銭減少し、1株当たり当期純利益は1円28銭増加しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

#### (貸借対照表関係)

##### ※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
短期金銭債権	87,210千円	81,292千円
長期金銭債権	1,420千円	1,420千円
短期金銭債務	25,494千円	29,874千円

#### (損益計算書関係)

##### ※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
給与手当	364,802千円	370,115千円
賞与引当金繰入額	26,131千円	21,781千円
役員賞与引当金繰入額	2,100千円	1,400千円
法定福利費	63,274千円	63,059千円
広告宣伝費	88,788千円	79,394千円
減価償却費	31,696千円	23,268千円
貸倒引当金繰入額	867千円	652千円
支払手数料	74,359千円	57,550千円
販売費に属するおおよその割合	70%	70%
一般管理費に属するおおよその割合	30%	30%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	187,566千円	218,342千円
売上原価	95,282千円	101,426千円
販売費及び一般管理費	9,606千円	38,426千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,782千円	2,909千円
受取配当金	5,200千円	3,840千円
受取事務手数料	10,090千円	8,290千円
経営指導料	9,818千円	9,818千円
受取家賃	1,260千円	1,806千円
固定資産売却益	—	44,084千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和3年9月30日)
(1) 子会社株式	434,530
(2) 関連会社株式	9,170
計	443,700

当事業年度(令和4年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (令和4年9月30日)
(1) 子会社株式	434,530
(2) 関連会社株式	9,170
計	443,700

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	3,632千円	2,658千円
賞与引当金	17,569千円	14,758千円
研究開発費損金不算入額	34,521千円	33,509千円
貸倒引当金	23,694千円	28,449千円
棚卸資産評価損	2,591千円	1,331千円
子会社株式評価損	138,075千円	138,075千円
関連会社株式評価損	55千円	55千円
投資有価証券評価損	33,323千円	38,898千円
その他	30,708千円	4,367千円
繰延税金資産小計	284,172千円	262,105千円
評価性引当額	△203,029千円	△207,366千円
繰延税金資産合計	81,143千円	54,738千円
繰延税金資産(負債)の純額	81,143千円	54,738千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%	3.66%
同族会社の留保金額に係る法人税及び住民税額	1.67%	0.01%
受取配当金等の益金不算入額	△0.70%	△0.59%
評価性引当額の増減	1.62%	2.04%
法人税額の特別控除	△3.85%	△4.13%
住民税均等割額	3.26%	3.97%
その他	△0.03%	1.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.05%	37.11%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	103,317	5,778	0	5,460	103,636	22,966
	車両運搬具	4,594	—	—	1,577	3,017	4,502
	工具、器具及び備品	83,043	51,480	6,392	36,702	91,428	156,146
	土地	163,132	—	—	—	163,132	—
	計	354,088	57,259	6,392	43,739	361,215	183,615
無形固定資産	ソフトウェア	145,793	87,643	35,915	66,423	131,098	83,332
	電話加入権	1,099	—	—	—	1,099	—
	計	146,892	87,643	35,915	66,423	132,197	83,332

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サービス用サーバ等 47,408千円  
ソフトウェア 「乗換案内」の機能追加相当額 87,643千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 「乗換案内」の機能追加相当額の一部売却 35,915千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77,382	16,415	888	92,910
賞与引当金	50,000	42,000	50,000	42,000
役員賞与引当金	2,100	1,400	2,100	1,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.jorudan.co.jp/ir/">http://www.jorudan.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在、所有株式数が100株以上の株主に対し、毎年9月末権利確定株主には翌年1月1日から6月30日まで、毎年3月末権利確定株主には当年7月1日から12月31日までの「乗換案内PREMIUM(株主優待版)」半年間利用権を贈呈する。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第42期)	自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日	令和3年12月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第42期)	自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日	令和3年12月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第43期 第1四半期	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日	令和4年2月14日 関東財務局長に提出
		第43期 第2四半期	自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日	令和4年5月16日 関東財務局長に提出
		第43期 第3四半期	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	令和4年8月15日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に 基づく臨時報告書		令和4年12月7日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時 報告書		令和4年12月13日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づく臨時報告書		令和4年12月23日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 令和3年12月1日 至 令和3年12月31日	令和4年1月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年12月28日

ジョルダン株式会社  
取締役会御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジョルダン株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
繰延税金資産の回収可能性 注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、令和4年9月30日現在、繰延税金資産を57,945千円計上している。 会社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。将来の事業計画に含まれる重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上高である。 会社は、位置や移動に関する事業を主要な事業としているため、新型コロナウイルス感染症の状況により人々の外出・移動需要に影響があり、経営成績の面で多大な影響を受ける。そのため、繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異等の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、受注状況及び外部機関による需要予測とを比較した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジョルダン株式会社の令和4年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジョルダン株式会社が発行した令和4年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

令和4年12月28日

ジョルダン株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジョルダン株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	令和4年12月28日
<b>【会社名】</b>	ジョルダン株式会社
<b>【英訳名】</b>	Jorudan Co., Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 佐藤俊和
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	当該事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤俊和は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和4年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社及び持分法適用非連結子会社2社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、製造原価に含まれる人件費及び旅行仕入高に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、令和4年9月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	令和4年12月28日
<b>【会社名】</b>	ジョルダン株式会社
<b>【英訳名】</b>	Jorudan Co.,Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 佐藤俊和
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤俊和は、当社の第43期(自令和3年10月1日 至令和4年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。